

平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回市民・文化部会議事録

1 日時：平成23年8月2日（月）午後1時～午後4時30分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター6階 講習室4

3 出席者：

(1) 委員

篠原榮一委員（部会長）、稲垣總一郎委員（副部会長）、新谷周平委員、早川恒雄委員、梶瀨俊子委員

(2) 事務局

藤原市民部長、宇留間生活文化部長、朝生市民総務課長、大平市民総務課総括主幹、御園市民総務課長補佐、田中総務係長、小高主査、平野主任主事、矢永主事、仲田地域振興課長、田野地域振興課長補佐、村松副主査、森川文化振興課長、稲葉文化振興課課長補佐、久保主査、小田倉副主査、大木戸主任主事

4 議題：

- (1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について
- (2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市路外駐車場について
 - イ 千葉市民ギャラリー・いなげについて
 - ウ 千葉市美術館について
 - エ 千葉市文化交流プラザについて
- (3) 今後の予定について

5 議事概要：

- (1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について
千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会所管施設の、平成22年度における指定管理者の指定結果について、事務局から報告をした。
- (2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市路外駐車場について
平成22年度に、千葉市路外駐車場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

平成22年度に、千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市美術館について

平成22年度に、千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ 千葉市文化交流プラザについて

平成22年度に、千葉市文化交流プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) 今後の予定について

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、また、本日は朝早くから、施設見学のほうをしていただきまして、ありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の御園でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。

なお、現在は、傍聴人の方はいらしておりません。

本日は、夏期節電の一環として、職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます、市民部長の藤原よりごあいさつを申し上げます。

○市民部長 こんにちは。市民部長の藤原でございます。朝早くからの施設見学、大変ご苦労さまでした。

本来であれば熊谷市長からご挨拶申し上げるところでございますが、本日は所用のため、代わりまして私からご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には本日の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。次第でございます。

さて、ご案内のとおり、本市におきましては、公の施設の管理に関しまして、昨年3月、

指定管理者の選定等に関する条例を定め財務、法務等の専門家や学識経験者の皆様によって組織されました千葉市市民局指定管理者選定評価委員会を設置し、指定管理者の選定過程の透明性を図ることとなった次第でございます。

本日、ご出席されました皆様におかれましては、昨年、実施いたしました各施設の選定にご尽力くださいましたこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。おかげさまで、各施設とも今年度の開始とともに、新たな指定管理期間として順調にスタートをしたわけでございますが、3月11日に発生いたしました東日本大震災により本市でも震度5強の激しい揺れを観測し、美浜区を中心に液状化現象などによる大きな被害が発生しております。本日、委員の皆様には評価いただく施設につきましても、一部被害が生じております。まず、コミュニティセンター関係では中央コミュニティセンターにおいて、プールの水槽亀裂や体育館の天井剥離などの被害が生じたため、一旦休止させ、復旧作業を行い、7月上旬に再開いたしました。

他のコミュニティセンターにつきましては、エレベーターが停止する程度で、特に被害はございませんでした。

駐車場関係では、栄町の立体駐車場におきましては、4階から上の階の雨水排水管の破損等の被害が生じたため3階までの駐車区域を使用して営業を継続しておりましたが、6月までに復旧完了し、7月より再開いたしております。また、文化施設関係では、美術館において、可動式書庫の転倒や管理スペースの断熱が落下するなどの被害が、市民会館においては外壁に損傷の被害が、さらに文化交流プラザにおきましては、3・4階の文化ホールのホワイエ部分の大理石の壁の一部が剥落しましたが、いずれも休館するなどの被害には至らず、現在、復旧作業中で、10月ごろには完了の見込みでございます。

さて、本日の委員会は対象となる施設の昨年度の指定管理期間に係る評価をお願いするもので、短時間でのご審議で、大変手数をおかけいたしますが、委員の皆様方には豊富なご経験と高いご見識からご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○司会 続きまして、委員の方のご紹介をさせていただきます。

公認会計士で部会長の篠原榮一委員でございます。

○部会長 よろしく願いします。

○司会 弁護士で副部会長の稲垣總一郎委員でございます。

○委員 稲垣です。よろしく願いします。

○司会 千葉大学教育学部准教授の新谷周平委員でございます。

○委員 新谷でございます。よろしく願いします。

○司会 淑徳大学コミュニティ政策学部教授の柘瀧俊子委員でございます。

○委員 柘瀧でございます。よろしく願いいたします。

○司会 千葉市文化連盟会長の早川恒雄委員でございます。

○委員 早川です。よろしく願いします。

○司会 以上、5名の皆様でございます。

次に、事務局職員を紹介いたします。

藤原市民部長でございます。

続いて、市民総務課職員です。

朝生課長でございます。

大平総括主幹でございます。

田中総務係長でございます。

小高主査でございます。

平野主任主事でございます。

矢永主事でございます。

私、課長補佐の御園です。よろしくお願ひいたします。

続きまして、最初に評価をお願いいたします、千葉市路外駐車場の所管課であります地域振興課の職員をご紹介します。

仲田課長でございます。

田野課長補佐でございます。

村松副主査でございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元のファイルをお開きください。

まず、一番目に次第でございます。次に、机面上でございます席次表が2枚ございます。

ファイルにお戻りいただきまして、資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会進行表」でございます。

資料2「指定管理予定候補者の選定について」。

資料3「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」。

資料4、1から4です。千葉市路外駐車場で、枝番の1につきましては、指定管理者評価シート、2につきましては事業計画書、3につきましては事業報告書、4は財務諸表となっております。

なお、資料の枝番の1から4につきましては、以下の5番から7番の資料も同じとなっております。

資料5「千葉市民ギャラリー・いなげ」。

資料6「千葉市美術館」。

資料7「千葉市文化交流プラザ」。

資料8は、「今後の流れについて」でございます。

その次、参考資料1で「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」。

参考資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」。

参考資料3「部会の設置について」。

以上をお配りしております。おそろいでしょうか。不足等ございましたらお知らせいただいで、よろしければ。

それでは、続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は全委員さん出席となっておりますので、会議は成立しております。

では、これより議事に入らせていただきます。

初めに藤原市民部長から部会長へ諮問書をお渡しいたします。

(市民部長から部会長へ諮問書を手交)

これからの議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。
よろしくお願ひいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行していきたいと思ひます。

東北の3. 1 1の後のいろいろな会議を見ると何か発言もかなり真剣というか、厳しくなつてというか、本当に原子炉とか、あれを見ていると、それぞれ委員会の役割を果たさなければという気がします。この委員会も、それなりにしてきたなという気はしているものですから、皆様もかなりかなとは思ひますので、今日は評価でチェックを、外部にチェックを見られるものですから、ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、議題2の(1)の「平成22年度における指定管理者の指定結果について」に移ります。

まず、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局　それでは、早速でございますが、平成22年度におけます指定管理者の指定結果について、説明をさせていただきます。

座つて説明させていただきます。ブルーのファイルをお開きいただけますでしょうか。資料2をお願ひします。

1枚、おめくりいただけますでしょうか。部会長さんから会長さんへの部会の選定にかかる報告でございます。

昨年11月22日及び24日に開催いたしました、第3回、第4回の市民・文化部会において議決されました5つの選定の案件、施設の数としては中央コミュニティセンターなど10施設の指定管理予定候補者の選定結果を選定評価委員会の会長へ報告いたしましたのでございます。

続きまして、資料3をご覧くださいいただけますでしょうか。市民・文化部会の所掌する施設の一覧でございます。表の真ん中の列が、今年の3月末までの指定管理者、右の列が、昨年度、ご選定いただきました、今年4月から5年間、施設を管理していく指定管理者でございます。

恐れ入りますが、資料2の1枚目にお戻りいただけますでしょうか。先ほど、部会からの報告を受けまして、会長から11月25日付で、本部会の報告どおりの答申を市長にしたものでございます。この答申を受けまして、市としまして、すべての施設について答申どおり指定管理予定候補者を決定いたしまして、応募者に選定結果を通知するとともに仮協定を締結いたしました。そして、4月からの事業の円滑な移行に向け、協議等を開始した次第でございます。その後、本年2月15日から開会いたしました平成23年第1回定例会という議会に指定議案を提出いたしまして、常任委員会での審議などを経まして、すべての議案について3月4日に原案どおり可決されました。

議決の結果を受けまして、指定管理者に指定するとともに基本協定を締結し、この4月1日より、各施設において業務を開始しております。

先ほど部長からも話がありましたが、途中、震災がございましたが、市民・文化部会所管の施設においても被害がございましたけれども、現在は各施設とも平常通りに運営されているところでございます。以上でございます。

○部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問あったらよろしくお願ひします。

○部会長 新聞報道で同じような他の委員会で、委員会の承認が得られなかったとか。議会の承認が得られなかったということで、我々どもとしては、この委員会として、何か配慮していることはないか、気をつけろというような、そちらから要望というのは。

○事務局 新聞報道もされておりますが、教育委員会が所管しております、体育施設、35施設でございますが、体育施設の一括の指定管理を、皆様にお願ひしたのと同じように募集要項を含めまして、公募して、選定をいたしまして、それまでスポーツ振興財団という市の外郭団体が指定管理者となっておりましたけれども、テルウェル東日本・スポーツクラブ NAS グループが指定管理者の予定候補者となりました。それにつきまして、議会に議案として提出したところですが、可決を得られず、市長の専決処分という形で協定等を結んだ次第でございます。そして、4月1日から営業できるようにしたのですが、それを、先の5月に行われました第1回臨時会で、市長の専決処分したものとして議会に報告をしたのですが、そちらについても不承認という形になった次第です。

不承認であっても、いわゆる報告事項ですので、専決処分が無効ということはなく、そのままテルウェル東日本・スポーツクラブ NAS グループが指定管理者として営業しております。

主に、その問われていた部分ですが、採点の基準のあり方、特にコスト面の配点のウエイト等であったと聞いております。

今、部会長がおっしゃった本部会として、特に委員の皆様にご要望しなくてはといった点はございません。

ただ、これからの、来年度以降の評価はもちろんです。指定管理者の選定をお願いしていく上で、今回の経験を通して、市としても選定方法とか、配点とか、その採点に対する考え方とかについては、見直しをかけておまして、また、今後、変更等が出た場合は、ご説明させていただこうと思っています。

○部会長 僕も、こういうような幾つかやって、非常に採点法で悩ましいなという問題意識を持っていて、最近、実はあるところでの内部と外部の委員で、外部の委員ということで、特に引き受けたところがあるんですが、そこは金額が1割にしちゃったんですね。というのは、去年、3分の1、国の場合は最低3分の1という部分があるんですが、それでひっくり返っちゃって、どうも結果がよくないものですから、どうも変えたみたいなんです。我々、金額が一方でも求められて、だから、質を落とさない金額を持っていくというのが一番難しく、なかなか、こういう見ているときに、もっと安くするというのは簡単で、安かろう、悪かろうでは困るし、いろんな要因があるなというのはわかってきたんですね。簡単に金額だけでは言えないし、やっぱり市の雇用だとか、いろんな部分を考える。そう意味では過渡期だなというのと。私どもがきちんと選んだんだという責任を持たなくちゃいけないという気はしているんです。

あと何か。

○委員 今のがよくわからなかったのは、議会のほうが、要するに価格にウエイトを置いた意見が多かったということですか。何が。ウエイトの違いですか。

○事務局 それぞれご意見、さまざまございましたが、そういった採点の基準とか、選ばれた過程とかの、その選考過程全体において、結果としてご了承が得られなかった。特にここだけ、そういう理由ではなく、ただ、この、今、申し上げたように、採点の占め

るウエイトというか、割合とか、低廉性の部分と部会長のおっしゃったように本来のソフト管理は施設運営上の部分とのバランスとか、そういったことが議論とはなっています。

○委員 問題となるのは、例えば、教育振興財団が、ギャラリーをやっていますよね。先ほどのスポーツ振興財団というのは、そもそも、そういう施設管理その他を相当な業務のウエイトを持ってやるということで発足した。そこを何故外すんだというふうな議論はなかったんですか。

○事務局 そういったご意見もあったと聞いております。それぞれのご意見の中では、今、委員さん、おっしゃったように、本来、その目的のためにつくられた外郭団体が、こういうような指定管理の方向という中では、いた仕方がないかもしれないけれども、外れてくるのは、ちょっとどうなんだろうというご意見もございますし、また、その外郭団体、千葉市に限らないんですが、に対する、もともとのご批判のようなものもありますし、その辺はいろいろ、ご意見がいろいろあります。

○委員 結局、美術館はまさにそうなんです。だから、あまり人ごとだというわけにはいかないような問題だということです。今、差し当たって問題はありませぬから、どうこういうことはないんですが、そもそも財団を作った意味がなくなっちゃうという議論になったときにどうするか、千葉市美術館を管理するには教育振興財団はふさわしくないところがあれば、それは変えてもいいのかということです。今回、変わってないから問題がないんですが、理屈の上では、そういうことも成り立つということです。

○事務局 そうでございます。

○委員 わかりました。

○事務局 美術館は、前回、ご案内したように条例としても非公募という形で、これは議会のほうでもご了承いただいて、やはり展覧会を開くのに4、5年のスパンで業務を継続してやっていますので、その辺を含めて考慮して非公募でご審議いただいております。

○委員 公募でやっているのはギャラリーだけということですね。

○事務局 そうでございます。

○部会長 ほかに。それでは、次に進みたいと思います。

議題の2の(2)「平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入ります。

まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価については、今年度から新たに導入されましたので、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、今、お話がありました、新たに導入された年度評価についてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、評価の目的でございますけれども、指定期間中に各年度終了後に履行状況の確認を行って、また、選定評価委員会への報告をすることによって、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施しようとするものでございます。

なお、今回の対象は、昨年、ご選定いただく前の、従前の指定管理者に対するものでございまして、昨年度、指定管理者の更新を行った施設につきましては、全庁的な統一の考え方として、選定の結果、指定管理者が同一の、同じ団体となった施設のみ評価を行うこととされております。これは、昨年度と同一の管理者に対して、評価の結果や委員さん

のご意見を反映させられることから行うものでございます。

昨年度ご選定いただいた指定管理者の初年度に当たる今年の評価につきましては、来年度以降に、全施設をご評価いただく形となってまいります。

それでは、先ほどご覧いただきました資料3を、今一度、お願いできますでしょうか。

ただいまご説明させていただきましたように、今回は、指定管理者に変更がなかった施設が評価の対象となります。したがって、表の一番上、ちょっと網掛けをしてあります、ちょっと左側綴じていて若干見づらくて恐縮なんですけど、中央コミュニティセンターにつきましては、ご覧のとおり千葉マリスタジアムからシンコースポーツに指定管理者が変更となっておりますので、今回の、当部会での評価の対象ではございません。

また、その下にございます路外駐車場、それから、文化施設等につきましては、この表にあります第1期と第2期で、いわゆる共同事業体名が異なっておりますが、実質的に同じ構成団体、同一の団体ということで、評価の対象とするものでございます。

次に、評価の方法でございますが、市の指定管理者による自己評価、そして、指定管理者からの報告書、現地視察、ヒアリングなどを通してモニタリングの結果なども踏まえた上で、指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートというものを作成いたします。なお、その評価シートの内容について、路外駐車場のものを例として説明させていただきます。

資料4-1をお開きいただけますでしょうか。若干、施設によって様式が異なりますけれども、市で統一されている様式でございます。評価シートは、大きく6つの項目になっておりまして、やはり左側が綴じていて見づらいなのですが、評価シートという表題の下にございます。1「基本情報」というところがございます。これが一番大きな項目なんですけど、その3行飛んで、2「管理運営の実績」。これは主な実施事業や利用状況、収支状況などでございます。

そして、次に3として、いわゆる「利用者ニーズ・満足度等の把握」というところがございます。これはページでいうと4ページとなっているところでございます。これが3番目の大きな項目で、利用者ニーズ、満足度の把握。指定管理者が行ったアンケート調査の結果などによるものでございます。

それから、また、見づらんですが、その下のほうで4番の「指定管理者による自己評価」、そして、隣の5ページ、一番上に、5「市による評価」というところがございますけれども、市が実際に履行状況を確認して、評価した欄でございます。

最後に、次の6ページの一番下、今は空白となっておりますが、6「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」という欄がございます。こちらの欄に、皆様からのご意見を集約したものを掲載していく形となっております。

このうち、ちょっとお戻りいただきたいんですが、5ページの市による評価というところでございますけれども、こちらにつきましては、平成17年に募集したときの募集要項、また、管理運営の基準、そして、基本協定書、また、指定管理者から提案された提案書などで定められる仕様のうち、定期的な確認が必要な項目について、市によるモニタリング等によって履行状況を確認して採点したものでございまして、各項目ともに仕様、提案を上回る結果があったと認められるものについて「3」。提案どおり、仕様どおりであった場合が「2」。仕様や提案どおりではなかった、行われていなかった場合が「1」

という3段階で評価をしております。

この市で作成した「指定管理者評価シート」と指定管理者から提出された、以降4-2、4-3等にごございます「事業報告書」また、「財務諸表」等の資料をもとに、部会において指定管理者の施設管理の運営、サービス水準の向上、また、業務効率化の方策であったり、改善を要する点、また、指定管理者の倒産や撤退等のリスクに係る財務状況などについて、ご意見をいただきまして、最終的に部会として、意見を取りまとめた上で、部会長から選定評価委員会の会長に報告の後、会長から市に対して、答申をいただく形となっております。

なお、答申をいただきましたご意見につきましては、先ほど申し上げましたように、シートの6の、今、空欄になっている選定評価委員会の意見の欄に掲載をさせていただきます。また、その後の取り扱いにつきましては、この年度評価シートをホームページで公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善、また、効率化に向けた取り組みの促進のために、評価結果を指定管理者に通知いたします。以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。それでは今の説明に対する何か質問等はないでしょうか。

○部会長 これ載ると、まさか僕らに直接、質問は来ないと思うんですが、やはりそちらに、あれですね、我々は、それに対する対応は応じなくていいと。

○事務局 基本的には、もちろん、この評価シートに対しての内容については、私どものほうで意見の取り扱いをさせていただきます。また、何か必要があれば、ご連絡することもあるかもしれませんが。

○部会長 ありがとうございます。

○部会長 それでは、具体的な施設の評価に移りたいと思いますが、まず、千葉市路外駐車場について、所管課からご説明をお願いいたします。

○地域振興課長 座ったままで失礼します。千葉市市民局市民部地域振興課でございます。どうぞよろしく願いいたします。

平成22年度指定管理者評価シートについてご説明いたします。資料4-1をご覧くださいと思います。

まず、1ページでございます。「1 基本情報」についてでございますが、指定管理者は「アマノ株式会社、株式会社エー・エム・エス共同事業体」、指定期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。まず、「(1) 主な実施事業」の「①指定管理事業」についてでございますが、ご覧のとおりでございます。

次に、「(2) 利用状況」についてでございますが、平成22年度の栄町立体駐車場の利用実績は、時間貸しが5万3,198台で、前年度比88.1%、定期貸しが1,171台で、前年度比84.1%となっております。回転率につきましては1.4、前年度比87.5%となっております。

また、中央立体駐車場の利用実績は、時間貸しが1万2,867台で、前年度比85.9%、定期貸しが196台で、前年度比74.5%となっております。回転率につきましては1.3、前年度比81%となっております。

次に、2ページをご覧ください。「(3) 収支状況」についてでございます。

まず、千葉市よりの指定管理委託料は、当初の提案どおり、年度協定に基づいて0円、指定管理委託料はございません。利用料金収入は4,501万1,000円となっており、計画額に対して88.1%となっております。なお、不足額につきましては、共同事業体資本取り崩しにより補てんされており、その他収入として計上されております。それぞれの駐車場の内訳は、ご覧のとおりでございます。

次に3ページをご覧ください。駐車場の使用における「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、及び「(5) 市への不服申し立て」についてでございますが、ご覧のとおりございません。0件でございます。また、「(6) 情報公開の状況」についてでございますが、開示請求はございませんでした。

次に4ページをご覧ください。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」につきましては、ご覧のとおりとなっております。係員の対応につきましても63.1%が「好感が持てる」との評価をいただいております。

また、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、利用料金設定の見直しと自動二輪車の駐車についてご意見がありましたので、検討いたします。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」についてでございますが、ご覧のとおり1件もございません。0件でございます。

次に、「4 指定管理者による自己評価」についてでございますが、指定管理者として、施設の修繕を行い利用環境の改善を図りましたが、近隣駐車場の増加及び価格低下により利用台数が減少したと評価しております。

次に、5ページをお願いいたします。「5 市による評価」についてでございますが、評価は、3段階評価の真ん中の「A」といたしました。理由といたしましては、利用者の利便性の向上を図るため、施設改修などの利用環境の改善を行うとともに、管理費用の削減に努め、利用者増を図るため、近隣ビルの法人に営業活動を行うなど経営努力を図っていること。また、係員の対応につきましても、アンケートにより、「好感が持てる」との評価をいただいているためでございます。

次に、「履行状況の確認」についてでございますが、6ページをごらんください。

(4) 下段でございますが、「管理費等の考え方」の中の「収入支出見積もりの妥当性」につきましては、利用料収入が、計画比88.1%となっており、計画どおりの運営が行われませんでしたので「1」としております。

その他の項目につきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、すべて「2」と評価をいたしました。

したがいまして、6ページでございます、すべての項目の評価の平均としましては1.9となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の、まず、指定管理者の倒産とか撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財政状況に関して、財務諸表をもとに、私、公認会計士として質問とか意見を申し上げたいと思います。

アマノの財務諸表はすごく平均値がよくて、これは倒産しないという、これに対しては安心できるんですが、実は、今のところで説明いただいた2ページを見ると、トータルで500万円ですかね、529万4,000円、これ共同企業体資本より補てんということで約500万円で補てんしているんで、私としては一つ知りたいというのは、今、利用率が下がってきて、それをどう見るか、回復するか、そのままか、また下がるかという、あると思うんですが、アマノを指定管理者として、このまま継続していいものか、これはあれですよ、やめたということではできないと思うけど、あんまりもうからない仕事だと、手を引かれると困るので、その辺が、我々として幾つか言えるなどというのは、もうある程度利用率、当面ね、競争率が低いから、利用率が低い前提で費用もそこそこにしてくださいという話と、今、我々としては、これを500万円というものを減らすために、もっと利用を上げていってというのか、その辺が所管課として、どちらを向いているのだろうか。我々としては、どういったらいいのかなという。

○地域振興課長　利用率の関係からしますと、回転率について、先ほど説明をしたんですが、これは一駐車スペースに、一日駐車される回数なんですけども、これは1.3と1.4なんですけども、1.6が出れば、1.4から6が出ればオーケーだと。健全な、それでいけるという話も出ておりますので、近いですので、あとは料金体系ですね。一番、栄町がネックになっているのは、頭打ちがないところにあります。時間300円で、時間が多くなれば、掛ける時間数になりますので、周りは一日に1,000円とか、1,700円とか、ひどいところは700円とかあるんです。

○委員　多いですね。

○地域振興課長　ここが、非常にネックなところで、この辺はうちのほうも考慮していきたいと思っていますので、前回の、委員の皆様にも23年度以降の指定管理者を選定していただくときに同じ質問をしていただいていると思うんです。そのときの管理者の回答というのは、やはり努力をしていくことだと思いますので、そこはすぐに対応していきたいと思っています。

○部会長　500万円ぐらいだと、アマノとしては、自分の機械を使っているから、トータルではまあまあ商売かなと、僕は今の状況でね。これが1,000万円とかなってくるとつらいだろうなという気はしているんですね。だから、彼らも恐らく一生懸命ね、これ以上増やさない努力をするだろうから、我々としてはやっぱりもう少しきめ細かく売り上げとか何かを努力して、損失を少なくするという、今年はそういうことかなというふうに、というのは、こういうのでいろいろ、例えば、この商品、売れないだろうというのと、当然、会社は売れるというので、売れないだろうというのはちょっと。やっぱりあれですかね。もう少し、ただ、ちょっと僕、疑問なのが、解約が出てきたじゃないですか。あれが後でも、質問等が出ると思うんですが、どう解釈すればいいんでしょうか。というのは、やっぱり高いからなのか、利便性とか、いろんな面でしょうがないとか、倒産しちゃったとか、やめちゃったとか、その辺。

○地域振興課長　今回、震災以降の関係もあると思うんですね。経済の関係で、仕事に行く回数が減るとか、やっぱりそういうものが。

○委員　赤字の関係でちょっといいですか。中央立体の、ここは大きな赤字なわけですよ。栄町は黒字なんですよ。あわせて500万円。中央立体を、かなりやれてないか

ら、ここを何か工夫の余地があるんじゃないかと思いますね。栄町は機械化はしているんですよ。中央立体は。

○地域振興課長 栄町はカーポートとか。

○委員 24時間はまだ対応してないんですか。

○地域振興課長 人間はついています。

○委員 機械で24時間対応というのは。

○地域振興課長 対応しています。

○委員 やっているんですよ。中央立体は、それをやってなかったんですよ。そういう問題があるんじゃないかなと思って見てたんですけど。それは、なぜ中央のほうはやらないんですか。

○地域振興課長 中央立体駐車場は、隣に同じ形式の立体駐車場がありまして、正面にも平面駐車場があって、非常に環境が厳しい。

○委員 競争が激しいので、なおかつ24時間対応にしないと、もう朝はだめですよ、夜はだめですよじゃ、客の、たまたま、私、若い子に、あそこどうだと言ってみたら、「いや夜、遅いとだめだし、朝もだめだし」借りられないというんですよ。

○地域振興課長 指定管理者の考え方に、この間の時には出ていたはずなんです。

○委員 関連でいいですか。そもそも設備的に、駐車場の絶対的な車数も少ないし採算が乗らないのではないかと。機械も動かして、利益も悪いし、割に合わない。それに非常に入り難い。一般道路からすぐ駐車場ですから、だから、そういうところから直さないと、この問題はうまくいかないだろうというのが一つ。それから、先ほどご指摘のあったように、アマノとしては、一緒にして採算がとればいいやと、こうやって考えているのが一つ。だから、今回、新しく指定管理をするとき、いろいろ予算をここで議論したと思うんです。一体アマノは利益がゼロで何のためにやるんだと聞いたら、本社管理費みたいなが入っているんですね。だから、それで補てんすれば、別にアマノとしては問題ない。もうけとか何とか、しかるべきものは受け入れてあると、こういう理解ができるんじゃないかというふうに思っているのが一つ。

それから、もう一つは、ここの目標額とか計画値というのは、5年間のうちの5年目のことを言っているんですか、当該年度のことだけを言っているわけですか。5年たって、どうだったかというのは、この評価の対象外。

○地域振興課長 当該年度です。

○委員 当該年度だけですね。片一方は目標値というのと計画値というのがあるんですが、これは同じものですか、概念としては。お金のほうは計画だけれども、財源のほうは目標だと、こういう理解ですね。そのぐらいのことでいいわけですね。これ5年間でどうだったかというのはわからないんですね、今現在では。はい。

○部会長 そうすると、中央立体駐車場についてもね、個別の検討を。

○委員 していただきたいですね。

○部会長 というぐらいがいいんですか。今年は、そのぐらいに。

○委員 場合によっては潰すという選択肢もあるんじゃないですか。

○部会長 それは次の。

○委員 だから、記録に残していただきたいんですけども。というのは周辺に、変わるべ

き、市民の利用を受け入れる施設があるということなんですから、何も市が強力な経営者として、そこにいる必要はないという理屈も成り立つということです。これは次の議論として検討していただくということで。

○委員 これトイレ等の修繕をしたと書いてあるんですけども、例えば、設備の改善とか、そういったことはあれですよ、アマノさん自体は、もうできないわけですよ。

○地域振興課長 60万円以下は指定管理者にやってもらいます。

○委員 ああそうなんですか。それ以上のものは市がやるという関係なんですね。

○委員 いいですか、アマノさんにしてみれば、やったって、そんなに利用が増えないなら、見込みがないならやりませんよ。それは。

○委員 だから事業者として、いろいろ改善をする、自主的改善をする余地というのは、あまりないんですよ。

○委員 だから、やれば客が増えると思えば、誰だってやりますけども、やっても増えないと思ったら、まず民間企業はやりませんからね。

○地域振興課長 環境を良くしようという意識はかなり高く、電球をLEDに替えたりしております。

○委員 そういう努力だと思います。

○地域振興課長 商売をやっている以上は。

○委員 それはやるけども、例えば、指定管理委託料はゼロですから。思い切って壁をちょっと塗りかえて明るくするなんてことは、まずやりませんよ。

○地域振興課長 看板に関しては手をつけていただける予定です。

○委員 相場なんですか、特に小さいから安くしているわけじゃない。

○地域振興課長 今現在は相場と言っているかわかりませんが、安くはないです。

○委員 特にしているわけじゃないけど、赤字なんですね。

○地域振興課長 うちとしては頭打ち、上限を、一日の上限を設けるということです。

○部会長 それでは、財務関係は以上にしまして、次に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上と業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆さんから意見をお伺いしたいと思います。

質問と、それと後で意見と両方ごちゃ混ぜでも結構です。よろしくお願いします。

○部会長 これまず、5ページの真ん中辺で市内雇用の確保で、千葉市民の雇用でね、7名雇用と書いてあるんですが、2になってますよね。そうすると全体で何人で、どのぐらいいるのか。3分の1ぐらいしか採用しなかったっていうと、市として、もう10人ぐらいというあれが。

○地域振興課長 総計で14名。

○部会長 半分か。

○委員 これ7名体制になってますよね、両方とも。栄町も中央も7名体制でやっている。7名って多いんじゃないかなという感じですけど。特に、中央、小さいところも栄町と同じなんですね。むしろ昼の時間帯、すごく人間は多いんですよ、あの表を見ると。そんなに昼間は、そんなに大勢いなきゃいけないとか、むしろ開始時間を1時間でも早くしてらばしたほうが客は利便性があるんですかね。朝早く開けられないんですかとか。昼間は、すごく見ると多いですよ。三、四人いますよね。出勤表か何か見ると。要するに1

4名のうちの7人が千葉市民なんですね。

○部会長 アンケートいろんなところで見ると、大体、満足度が多いんですが、常に僕が言っているのは、不満足度を具体的につかまないと、改善につながらないんじゃないか。さっきの意見の解約の理由とか、そういうところも、より突っ込んで、よりレベルを上げる。確かにトータルは、恐らく大丈夫だなという気はしているんですけど。きめの細かいものを。

○部会長 最大料金、さっきから出ている、これはアマノは決められないで、市の方で決めないといけないんですね。最大料金。

○地域振興課長 最大料金はアマノですね。

○部会長 アマノが決められるんですね。24時間は市のほう。

○地域振興課長 サポートセンターがごさいますので、アマノの。24時間でやっております。

○部会長 で決めれば向こうができる。

○委員 中央立体は、なぜ24時間やらないんですか。栄町だけやっているという。

○地域振興課長 条例上では午前8時から午後11時までなんですが、栄町のほうは市長が、特に必要があると認めるときとしてやっています。

○部会長 これ、この前の3.11のときの非常事態のときに、恐らくそのまま夜を越したと思うんですが、そういう場合は。

○地域振興課長 もう一度、ごめんなさい。

○部会長 3.11の、あのときにはそれでそのまま夜を越したと思うんですが、そういう場合の対応はどうだった。

○地域振興課長 24時間の、栄町は人がおりますので、特に問題は、車に事故が、傷がついたりとか、そういう事故はありませんでした、幸いなことですが。

○委員 これはアマノさんが判断することだと思うけど、売上が5分の1で、同じ7名で管理してんだから、それは中央のほうは悪くなるのは当たり前の話なんであって、これをどうしようかと、別に、こっちは言わなくていいわけですよ。さっきの主張だと、そういうことになると思います。

○部会長 だけど、ただいいよというと、500万入ってるから。

○委員 だから、このサービスのアンケートとか、そういうものでサービスの質が落ちているかどうかというようなところを評価というか、見ていくことで。

○委員 あれですよ、調査の項目を見ると、要するにサービス自体についてはどうかと聞いてなくて、管理の対応や料金等について聞いているんで、ある意味ではサービスに対して、どう利用者側が評価しているかということは、一部は利用率とか、利用台数に結果的にはあらわれているというふうに見るのかどうかということですよ。だから、そういうふう利用率の低下を、台数の低下を見ていく。もう一方のサービス、みんなが求めているサービスに適合しているかどうかということも絡んでいるのかいないのか、単に地震の影響とか、そういうこととして一時的なものとして見るのかということ、そこら辺の評価をどう見るかということ、あるかと思うんですよ。

この指定管理者の仕組みというのを、私、何かよくわからないところがあるんですけども、一定の管理をしているというところで企業としては一定のメリットがあるんですよ

ね。

○部会長 外部委託よりは権限が得られて、さっき言った料金を決めるとか、かなり権限がある中で。

○委員 一定の裁量がある中でもって事業ができる。だから、これ計画よりも、利用台数が少なかったから、こういうふうな人件費等の関係で赤になっているけれども、その結果責任は、事業者が、指定管理者が負うわけですよ。

○部会長 そうです。

○委員 それでも継続していくんですかね。

○部会長 そこなんです。

○委員 そこなんですよね。

○部会長 だから、今回ね。500万補てんしてて、それに対する、市に対する何か要望がね。例えば、さっき言った、これだけの施設、もっと改善してくださいとか、何か出てこなかったのかというのを、彼らは、次の年自分たちで何かを努力して。

○地域振興課長 要望としては、やはり頭打ち、上限の設定と、あとは自動二輪車を、駐車場設置ですね。自動二輪車はやっておりませんので、取り締まりが厳しい中、自動二輪車を導入することは、そこをPRできるという考え方はあります。要望は出てます。

○部会長 自動二輪は、この前もありましたが、市の方が関与しないとだめなんですよ。

○地域振興課長 もうつくりたいという考え方になっておりますので。当時は市が設置するという考え方なんですけども、先方がつくりたいという意識を持っておりますので。ただ、5年後には撤去されてしまいますけれども。

○委員 栄町のほうが1,100万もうかって、中央のほうが600万だから、約600万損をするという、こういうことになっているんですよ。だけど、それは向こうで考えることなんですよ。

○地域振興課長 そうです。個々にやると難しいです。

○部会長 僕がよく使う地下鉄の駅なんですけど、二輪車を結構置いてありますよね。

○地域振興課長 どちらの。

○部会長 自動二輪を。

○地域振興課長 どちらですか。

○部会長 いわゆる東西線の、あっちだけ。

○地域振興課長 都内のほうですね。

○部会長 だからちょっと今、あれなんですかね。二輪車は小さいほう。大きいのがなくて、を利用する方。千葉はあれですか。結構でこぼこが多いんですか。

○委員 住むところによって違いますね。

○委員 団地に上がっていくところはありますよね。ちょうど坂になっているところがあるから。そういう坂があるし。

○委員 これちょっと話に戻りますけど、その中央で赤字であろうと、何であろうと、文句は言い難いというのが一つ、経理で見たらそうです。だけど、市民の立場で見ると、客は減っているというんです。サービスは悪いという、結論として。

○部会長 どういうこと。

○委員 需要がないわけじゃない。中央地区で需要がないわけじゃないのに、客が減っ

ているというのは、もう無言のサービスの悪さを証明しているんじゃないかと。結論として客が増えないのは、人口が減っているならしょうがないですけども、中央地区で車の需要があって、民間が幾らでもああやって開業してくるということは需要があるわけですよ。それが減ってくるというのは、結論として、どんな言いわけをしてもサービスが悪いんじゃないかと。やっぱり、さっき言いましたように昼間はいっぱい人がいて、朝晩は要らないとか、そういう使用者の立場を無視して、ひとりよがりの経営をしているからじゃないかと、そのところを無視してきたときには接客態度はどうですかと言ったって、しょうがないので、客にとっては接客態度がというよりか、使い勝手がよいとか、そういうサービスに対する心がけが足りないんじゃないかというのは、私も思うんですけどね。

○委員 市の評価は積極的に営業活動を行うなどの経営努力を図ったけども、となっているが努力のところは、後でとっちゃった方がいいかもしれない。成果に結びついてないですから。

○部会長 成果に結びつく努力を。我々がもし、ここで意見を言うのと整合性がなくなっちゃうかもしれない。

○委員 しかし、アンケートの結果は悪くないですよ。

○地域振興課長 そうですね。私も何度か審議会とかで使うんですけども、安心感があります、屋根つきで人がいますので。

○委員 それは栄町の方でしょう。

○地域振興課長 そうです。

○委員 収容台数が少ないというのは、僕は大変だと思うんです。一台当たりの人件費負担や、経費負担能力が低いということですからね、台数が少ないということは。ただ、利用の状況を見ると、仕事ということが約5割ですから、そうすると経営の努力をすれば増えるはずなんですよ。みんな営業でつかっているのだから。

○委員 あれだけ使ったらどうだったかということ、使い勝手は悪いから使えない。結局、客の立場でやっていないということですね。

○部会長 そういう意味では改善の余地は、まだあるんですよ。

○委員 よそでやれるんですから。よそ、近くで。

○部会長 はい、ほかになれば、意見がなければまとめに。

これは、機械式駐車、設備投資で360万円の予算があって、ということは、これ自分のところで持ち込んでるんですよ。片方、持ち込まないのは。

○地域振興課長 栄町のほうですか。

○委員 狭い、置くことないですから。人でやらなきゃいけないと人件費がかかる。すると、一人はいなきゃいけないんですから、三交代でやれば、そういうことになっちゃうんです。

栄町のほうはすっと入っていけるんですよ。中央は、ちょっと周りに、とまってもらって右折、左折をやんなきゃいけないという。その差が出ちゃうんだよ。

○委員 場所的に、ちょっと出入りしにくいんです。

○委員 ただ、駐車台数が減っているというのは、栄町も減ってますからね。

7,000台減ってますよね、年間で。それでも栄町のほうは収支がいいんですよ。

○委員 同じ7人体制ですからね、栄町は規模が大きいから、小さいところで7人とい

う、そこに無理がありますよね。

○委員 4万以上ですから、入っている車がね。同じ人件費、7人、7人でやっていますから。

○部会長 ということは、我々としては、規模に応じた体制というか。

○委員 だけど、はたして、これ駐車場として維持する必要があるでしょうか、そういう議論ではないけども、ちょっと疑問がありますよね。

○委員 コストはどうかというのは、アマノが考えるとして、結論としてトータル、駐車台数が減っているというのは、やっぱり問題がある。

○委員 問題はありますから、それはもう。

○委員 これはアマノとして考えるというか、部会としての意見としたいですよ。コスト計算の部分もあるとは思いますが。

○委員 推移がわかりませんから、3.11のあれはものすごい。減ってますからね、それがわずかな、20日間ですけども、どうかということも見といてやらないと、かわいそうですよね。

柴町で定期契約が減るといのは何でしょうかね。周りに空き地がいっぱいできてきたから、駐車場がいっぱいになっちゃったからでしょうか。

○委員 一つに、きぼ一るの定期契約というのは、ちょっと形式変わりますが、雰囲気というか、ああいう新しい試みですよ、そっちに比べてみればいいですよ。

○地域振興課長 安いほうには行くでしょうが。

○委員 かなり負けてるでしょうが。きぼ一るの定期契約変わっているんですね。今までみたいに絶対保障するのではなくて。満車だったら入れませんよと。

○地域振興課長 リスクは負うけど安く。

○委員 そう新しい考え方、従来と。それで客をとってる。だから現在も入ってる。

○部会長 今ね、青森市にあるように、歩いて生活できるという、千葉市の場合、やるとなると駐車場もあふれてくるという、そういう、そうすると公共のほうが大事になってくるからなという、30年、50年で考えるとね。やっぱりもう少し、船橋なんかも駅の近くで、マンションが建ってるんですよ、だから、歩いて通うという体制に、今、遠くに行けるよりは、千葉市とか千葉県自体は、そういう計画のもとに推進するという計画はないんですか、歩いて生活できるという、だから、そこに病院をつくったりね、介護施設をつくったりとか。

○委員 本当に、これかはやっぱり都市型生活、そうすると自転車を中心みたいになってくるでしょうね。

○部会長 自転車というのは、使っているみたいですね。

○地域振興課長 自転車は走行環境が、また、問題になる。事故が結構多いですから。

○部会長 今までの意見をまとめたもので、あと追加とか、変更をよろしくお願ひします。

まず、財務に関してなんですが、中央立体駐車場について、共同事業体資本の補てんに頼らずに、個別でマイナスをなくす努力をすればいいという。先ほど言ったように個別にいろんなことを言いましたが、トータルとしては、こういうことでいきたいと思います。それで、あと、ほかなんですが、中央立体駐車場は利用率の向上のため利用者のニーズに

合う営業時間を努力されたいという、先ほど言った24時間とか、いろいろとありますけども、もう一つは利用料金の最大料金の設定とか、自動二輪の駐輪についての対応をされたいと、これはあれですよ、先ほど言いましたように、独自でできるんですよ。

○地域振興課長　　そうです。ただ市と連携してやることになりますけど、独自にはできません。

○部会長　　そうすると、これは市としてアマノさんに努力をされたいというのがあるんですが、ここの、市と連携してですよ。

○委員　　両方とも定期契約が減少しているというのは、やっぱり問題だと思います。だから、そこのところを見直してくれというのは入れておいていいじゃないですか。それから、中央の場合は、沢山の会社とか商店があるわけですから、どこかへ車をとめているわけです。だから、そういうものを獲得できる余地はあると思うんですけどね。

○部会長　　クライアントを優遇するという。よくあるじゃないですかね。

○地域振興課長　　それは今もやっていますね。3時間以上とめた場合、1時間の優待券をお渡ししているんですけども、リピーターを確保するために。

○部会長　　僕もいろんな、つなぎとめるためのカードとか、何かでわけわかんない。先ほどの利用料金の最大料金の設定とか自動二輪の駐輪については、市と指定管理者で連携して対応するという。今、言った定期契約。

○部会長　　どうしたらいいですか。定期契約については。

○委員　　定期契約が解約になったのは、どういう契約がなくなったかというデータがないと。

○部会長　　そうですね、具体的に。

○委員　　そうすると、こういう傾向だというのがわかってくるんじゃないですか。たまたま倒産があったとか。

○委員　　見た限りでは、栄町に定期契約の利用先が多い気がしますね。

○部会長　　これ、たしか資料にもね、改善されたって書いてあって、具体的に何という部分が、だから、そういう何かより。定期契約の増加する。

○委員　　定期契約をしようとしたんだけど、時間がどうしても、夜遅いであれだとか、どこか行きたいもんだから、出せないで困るということ。

○部会長　　それも、もうちょっとね、調べもらって。

○委員　　朝8時からですと、8時、これは遅過ぎる。それが定期契約に結びつかない。

○部会長　　解約の理由を把握して、柔軟な対応というか、定期契約を増加する努力をなさいますかね。

○委員　　定期で借りるとね、朝6時に出たいとか、いろんな人がいますよ。それ昼間なら、昼間だけ、定期で借りて、朝6時に出ようかと思ったら出られない。受け入れできないですよ。子供が病気で、はら痛いと言って急に車を出そうと思っても出られないという、どうしようもないです。

○地域振興課長　　資料の4-3にですね、中央立体駐車場の定期契約の減少の台数と理由を入れてあります。資料4-3です。

○委員　　価格ときぼ一るですね。きぼ一るは安いことはない。きぼ一るの駐車場は、あれはどこが経営主体なんですか。

○地域振興課長 あれは民間です。外部に委託ですね。

○部会長 よく僕ら、そういう官は安くすると民を圧迫するというような、赤字を出すと文句言われて、何か物すごく足を縛られて何かやっているような感じが対等な競争にはなれない。

それでは、まとめまして千葉市路外駐車場の指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見は、まず、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、または改善に要する点については、

(1) 先ほど言ったように中央立体駐車場は利用率の向上のため利用者のニーズ合った営業時間を考えるなどの努力をされたい。

(2) 利用料金の最大料金の設定及び自動二輪の駐輪について、市として管理者で連携して対応するよう努力されたい。

(3) 新たに追加したもの、定期契約の解約の理由をあわせて把握することに努められたい。というか、努め、より定期契約の向上につなげるとしたいですね。

定期契約の解約の理由を具体的に把握することに努められ、より定期契約の増加につながるよう努められたいということ。

次に、財務の状況については、先ほど言いましたように中央立体駐車場について、共同事業体資本の補てんに頼らず個別でマイナスをなくすよう努力されたいと書きまして、その倒産・撤退等のリスクについては、ないものと、本部会では判断する。

○委員 想定されるですね。

○部会長 そうです。想定される、ですね。という結論にしたいですね。よろしいですか。想定されるでも非常に難しいですね。

原子力発電についてね、東電の具体的な、ちょっと非常に抽象度の高いことを書いておられます。アメリカの、これ官民一体でリスクがあるということを書いてる。その辺がやっぱり日本とアメリカの文化の違いで、日本では具体的には書けないことになってる。東電がものすごく抵抗すると思います。ただ、アメリカの場合は、書かないと、今度は一般の人も何だと言われるしね、リスクがある点で、社会が動いている、受け入れるという、今まで日本人は何もないと思ってやっていたという、その違いがあるという。

以上で、千葉市路外駐車場について終わりたいと思います。

長い間、ありがとうございました。

次は、「千葉市民ギャラリー・いなげ」と「千葉市美術館」これ全部あと同じ。

○事務局 予定より若干延びていますが、休憩をここでおとりになりますか。

○部会長 あと三つは、全部同じ担当課ですね。

○事務局 同じ担当課です。

では、15分間ほど休憩といたします。

(休憩)

○部会長 次は担当者が同一で、「千葉市民ギャラリー・いなげ」、「千葉市美術館」及び「千葉市文化交流プラザ」についてお願いします。まず、「千葉市民ギャラリー・いなげ」の説明ですが、まず、所管の職員の方の紹介をお願いします。

○司会 それでは、職員の紹介をいたします。

「千葉市民ギャラリー・いなげ」、「千葉市美術館」及び「千葉市文化交流プラザ」を所管します、宇留間生活文化部長でございます。

○生活文化部長 宇留間でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続いて、文化振興課の職員を紹介いたします。

森川課長でございます。

稲葉課長補佐でございます。

久保主査でございます。

小田倉副主査でございます。

大木戸主任主事でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは初めに、「千葉市民ギャラリー・いなげ」について、所管課からの説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、文化振興課長の森川のほうから説明をさせていただきます。

資料のほうでございますけれども、お手元の資料の5-1をご覧くださいませ。

資料5-1の指定管理者評価シートでございます。よろしゅうございますか。

それでは、まず、1の「基本情報」をご覧くださいませ。指定管理者は「財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は平成18年4月1日から23年3月31日までの5年間となっております。なお、23年度から、本年度からの本施設の指定管理者につきましては、昨年度の選定評価委員会でご意見をいただきましたとおり、同財団を継続して指定をしております。

それでは、2の「管理運営の実績」についてご説明いたします。

まず、(1)の「主な実施事業」につきましては、市からの委託料による指定管理事業と、自主財源等により実施する自主事業で構成されておまして、それぞれの事業概要等はご覧のとおりでございます。

「市民ギャラリー・いなげ」の特徴といたしましては、施設の貸し出し業務のほかに、ギャラリー事業として企画展の開催が指定管理業務となっている点が上げられます。自主事業といたしましては、提案に基づきまして「茶道に親しむ会」、「子ども美術講座」、「写真撮影会」の三つのイベント・講座を実施しました。

続きまして、(2)の「利用状況」についてでございますが、利用者数は、ギャラリーの展示室の入場者、制作室の利用者、そして旧神谷伝兵衛稲毛別荘の入館者の合計で、平成22年度は3万3,823人と、前年度の平成21年度を若干上回る人数でございました。

続きまして、②の貸出施設の稼働率でございますが、利用の日数ベースで計算したものでございます。展示室3室の平均は89.5%とかなり高くなっております。制作室3室につきましては53.8%ですが、前年度の21年度と比べますと7.1ポイント上がっております。

(3)の「収支状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。収入では、利用率の向上に伴いまして利用料金収入が前年度より増えておりますが、全体といたしましては、収入、支出とも、ほぼ計画どおりとなっております。

おめくりをいただきまして、次に、2ページ目の(4)「指定管理者が行った処分の件

数」、これは施設の貸し出しを意味しておりますが、1, 324件であり、また、(5)の「市への不服申立て」と、(6)の「情報公開の状況」の「文書開示の申出」につきましては、0件でございました。

続きまして、3の「利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、まず、(1)の「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」でございますが、346人の回答がございました。②の調査の結果をご覧くださいますと、清掃の状況や窓口受付対応について、「よい」が90%を超え、来場者の満足度が高いことが伺えます。また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応につきましては、ご覧のとおりでございます。場所がわかりづらいとのご意見に対しましては、「周辺散策マップ」の作成、また、看板の設置などで対応いたしました。また、階段等の移動の難しさに対しましては、職員が手助けをするなど、気持ちよく施設を利用していただけよう心がけておったところでございます。

右側の3ページのほうに移りまして、(2)の「市に寄せられた意見、苦情」でございます。これは特にございませんでした。

次に、4の「指定管理者の自己評価」でございますが、指定管理者は、公の施設の管理者としての自覚のもと、利用者の目線に立った施設運営ができたと評価しております。

次に、5「市による評価」についてでございます。おおむね基準や計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから、「A」評価といたしました。

最後に、履行状況の確認につきましては、ご覧のとおりでございます。ここでは、ご覧のとおり、1点から3点まで、段階方式によりまして履行状況の評価いたしました。仕様、提案どおりに実績・成果があったものは2点、上回る成果があったことが認められれば、それは3点ということでございます。

それでは、1及び3の評価をいたしたものを主にご説明を申し上げます。

まず、同じく3ページの(1)「施設運営の理念と基本方針」のうち、「利用促進・利用者サービス」の欄でございますが、看板の新設や池のコイのえさやりサービスなど、親しまれる施設運営の工夫を行ったこと、及び「周辺散策マップ」を新規に作成、配布したことなどを評価してございます。

ページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

「人員配置」の欄、「市内の雇用・障害者雇用への配慮」につきましては、本施設の管理業務においては、障害者の雇用実績がありませんでした。千葉市教育振興財団としては法定雇用率を満たしており、施設規模と配置職員数から難しいことは理解できますが、今後も雇用の余地について検討の継続を求めるという観点から、1点としております。

続きまして、(3)の「事業の運営」の「広報」の欄でございます。千葉市のシティーセールスの推進に伴い、映画等のロケや写真撮影で庭園等を使用したいという希望が増えておりまして、これらに積極的に対応した点を評価しております。

(4)の「自主事業」では、新規に「親子で茶道に親しむ会」と、別荘等を題材とした「写真撮影会」を実施し、「茶道に親しむ会」では、希望者数に合わせまして開催回数をふやすなど、実施状況が計画を上回っているところでございます。

右側の5ページに移りまして、(6)の「収支計画」についてですが、利用率の向上により利用料金収入が増加した点を評価しております。

その他の項目におきましては、おおむね仕様、計画どおりの実績・成果が認められましたので、すべて2と評価したところでございます。

これらの各項目の点数を合計いたしますと、全部で40項目で84点、平均が2.1点となっております。

こちらの指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表等をもとに私からの意見を申し上げたいと思います。

まず、財務諸表で、この財団法人千葉市教育振興財団なのですが、ざっと見る限りは前年度と比べて資産も増えており、倒産リスク等はないものと判断しますが、ちょっと質問したいんですが、これ、財務諸表の2ページで、経常費用の中の管理費で、役員費、職員費がそれぞれ減って、事務管理費が増えて、トータルの管理費が8,000万から8,900万で、900万ぐらい増えているんですね。これは、この評価には直接関係ないんですが、一応、なぜでしょうかという質問をしたいのですが。

○文化振興課長 まず、こちらの教育振興財団の管理費の役員費の減でございます。平成21年度、この22年度の前の年でございますが、役員が4名おりましたけれども、22年度になりまして、2名がおやめになったことから、役員費が減ったところでございます。その他は月額報酬、期末手当の減によって減額されたところでございます。

○部会長 退職金が出る。これはしょうがないですよ。

○文化振興課長 すみません。ちょっと私、勘違いいたしまして、こちらの教育振興財団、役員が減ったことについて、先ほど申し上げた役員の数につきましては、それは文化振興財団でございます。失礼いたしました。

○部会長 千葉市教育振興財団ですね。

○文化振興課長 はい。

○部会長 まず、トータルのほうで、先ほども言ったように、財務上の問題はないと思うんですが、ちょっと個別の問題で質問させていただきました。

○事務局 はい。

○委員 要するに、役員報酬だから、嘱託とか、そういうのに変わるから、事業費の流れが変わったという理解でいいわけなんですね。

○委員 この事務管理費が何で増えたかということを知りたいわけですね。

○部会長 そうそう。増加しているから、突発的な何かがあったのかなという。 約2,300万増えている。

○委員 パートとか何かで、みんなそっちへ入っちゃうんでしょう。

○部会長 だから、職員を減らして何かしたのを、ここへ。でも、減らして増えて、トータル同じという。普通は逆だと思うけど、ちょっと増えているから、今言ったように、退職金はこの中に入っているんだから、何か利益的な。

じゃあ、これはそんなに大きな問題ではないので、それに関わって退職給付引当金が大分減ったか、取り崩されていると思うんだけど、実は増えているんですね、これ、80

0万ぐらい。だから、これも、職員も減って、増えているというのは、これ、退職規定が変わったんですかね。今までだと100%近くになっているから、どんどん積み立てていると思うんですよね。その感じですかね。これもそんなに重要な問題じゃないけど。

○委員 今日、財団の人が来てないから、わからないんじゃないか。

○部会長 そうですね。では、このいわゆる「いなげ」についてちょっと質問させていただきますと、「いなげ」は、これを見ていると、市から指定委託料を払って、約2,200万で、自己収入は100万ちょっとで、決算としては、費用はそれを超えていないという意味では、適切な運営かなという判断をしています。

これ、やはり結局、他のところもそうなんだけど、最近、電気料金を、東電から買わないと安くなるというふうに言われてるじゃないですか。どういう仕組みか、僕も最近わかったのは、すごく遠くのところから買っても、送電料を払えば随分安くなる。それで、結構、今、大きいスーパーとか、大学もやっているかな。

○部会長 大体、中央省庁は何かやりだすじゃないですか。そうすると、大体平均2割くらいは電気料安くなるって言ってるんですが、今、こういう施設でそういう動きはないんですか。ここ、美術館とかで。このくらいじゃ採算は合わないかもしれないですけどね。

○生活文化部長 こことは別なんですけど、一時期、生涯学習センターと中央図書館が併設の施設なんですけど、そちらの電力の切り替えがやはりグリーンエネルギーですかね、そちらの関係で切り替えられないかというお話はございましたが、ちょっとなかなか見合わないということで、量が少ないということで、見合わなかったんで、そのまま導入には至っていないというレベルでございます。

○部会長 それと、委託料、これ、いろいろとやっているんですが、800万弱ですね。外部委託が。これは、競争入札とかをやっているのかなというのがありますが、金額がでかくないから、余り気にすることはないかなという。

○委員 あれだけの職員数でやっていけば、担当課が評価したように、私は非常によくやっているというふうに思います。ただ、神谷さんの別荘だって、料金払って観に行こうなんて、一回来たら2度も3度も来ないんですよ。だから、フィルムコミッションみたいな、こういう利用料を増やしていく努力が見られるというのは、非常にいいんじゃないかと思っています。ただ見学でお金を出せといっても、余り出さないんですよ。美術館で、ギャラリーで使用しているところは、あれは文化財、文化的な建物なんですか。使っちゃうのは構わないんでしょう。

○文化振興課長 歴史的な建造物ではないんです。

○委員 ないんですね。というのは、ここ、普通の民家というか、美術館でなくてつくったものを美術館に使っているわけですから、見ると上に棧が入っていたり、非常に使いにくいことは使いにくいんですよ。将来的にはやはりあの梁なんかを取っちゃうとか、何か工夫してもいいような気がしますね。入っても、ずっと見えないですね。だから、美術館として、ギャラリーとして、さらにということであれば、直ちにということではないんですけども、長期的にはやはりいろいろな工夫をしていく必要があるような気がしますね。さらに、利用率を高めていくというのであれば。ただ、総体的にはこういう評価でいいような気がいたします。

○委員 僕も基本的にはいいんですが、ちょっと質問したいのですけれども、市の評価

のほうで1になっていたと思います。評価シートの4ページの上から三つ目の障害者雇用についてがありますよね。もうちょっと配慮して。これ、具体的に、例えば何人しかいないとか、これ、今データが出ているかわからないんですけども、何人のところを何人いて、何人足りないとかは。

○委員 拝見した限りではゼロですよ。誰もいらっしゃらないんですよ。我々が見た限りでは。

○委員 それで、あの少ない人数でしたら、いっぱいいても一人、二人じゃないけど。

○委員 そうです。ただ、あの選定のときの議論は、記憶ですから、違っていたらご勘弁をいただきたいのですが、受付業務とか、そういうところは、それに適した方をお願いしたほうがいいんじゃないかというような意見が出たような気がします。やるとすれば、もうそこしかないですね、他の仕事を障害のある人にはお願いできません。

○委員 そう、案内したりできないしね。足元悪いとかだったら。だから、一応書いてあるのは、具体的にどういうことを期待しているのかなという質問なんです。

○委員 ただ、今、働いている人がいますからね。あなた、どけろと言わなきゃ、それができないわけですから、そんなに簡単にはいかないというふうに思いますけど。

○文化振興課長 障害者雇用の部分は、これは国のほうの指導に基づきまして、また、各企業すべてが取り組まなきゃいけないものでございます。そういう中で、こちらのほうの運営をしております教育振興財団につきましては、法定の雇用率は満たしておりますけれども、やはりその法定雇用率を満たすだけでなく、いろいろ多くの障害者の皆さんが、自分で働いて、それで収入を得るといような環境をつくっていくこと、これが本来の趣旨でございますので、そういう意味で、今回ちょっと、なかなか難しいと思うんですが、受付事務とか、できることが多ございますので、そういう中でその雇用ができればいいということで、その検討の余地を継続して考えてもらいたいという意味で、1をつけたということでございます。

○委員 私は、それは大賛成です。工夫をすれば、制作室とかなんとか、そういう方々にお願ひできる分野があると思うんです。ただ、今いる人がいるから、それにプラスして雇えるならいいんですけど、できないんでしょうからね。だから、そういう機会を見て、そういう方々を入れるような努力をしていくべきだと。

○委員 具体的に、今入れるんじゃないかと、そういう気持ちを忘れないでくださいという意味の意見ですね。

○委員 そうだと思います。

○委員 わかりました。

○部会長 あと、その財務以外の部分ですけども、これ、結構少人数にしちゃって、我々としてはいろんな自主事業を増やしてくださいとなっている部分があるんですが、今いる人員で、十分やろうとするとできるか。今の人員でね、いろいろないわゆる市民の要望ができるか、市として期待している部分ができるのか、あるいは費用をかけられないから、もう少しボランティアをうまく活用とか、その辺の余地というのはあるんでしょうか。

○文化振興課長 そうですね。やはりその地域に根づいたギャラリーとして、今後いろんな事業展開をして参りたいと思いますが、そういう意味では、元学校の美術のほうの教員を館長に登用したりしておるところでございまして、ボランティアの皆さんと一緒に

いろいろ工夫を重ねながら今後もやっていきたいと思っておりますが、やはりあそこの施設に対する職員の数というのは、やはりおよそその定数がありますので、地域の皆様と一緒に何とかやっていくということが、今後の事業展開の中のキーポイントだというふうに考えております。

○部会長　　ここも古い建物で、物すごく古くなって、あれは大正時代ですかね。でも、何となく今の日本人にとっては懐かしいと。僕、この前驚いたのは、親戚で大学4年生が、ところてんを出したら初めてだと。僕がきんつばを買っていったら、それも初めてだと言うんですね。それはもう立派な日本の文化というのはね。ただ、何となく最近見ていると、やはり古いものもきっちりやらないと、今、海外に対して、やはり昔ながらのものをきちんと身につけて、こうなんだという、今まではどちらかという、海外のほうを背伸びして身につけようとしていたけど、一方、過去のをよくするという、この「いなげ」のこれなんかは、やはり一つの情報発信基地として。だけど、2,000万円というのが千葉市にとってちょっと辛くなってきたのか、だから、費用を上げてというか、たしかこれ、昔はただだったんですね。僕、ほかのところの利用を見ていると、ここ、結構安いから、ただ、やはり何となく直観的に、全体の費用の3割か2割ぐらいはという感じがしていてもないんですね。そのくらいは自主費用というかね、自己負担の部分で、これは我々が言うよりは政治の問題だろうと僕は思うんだけど、ただ、先ほど言ったように、2,000万円ぐらいなら費用がどうのこうの言うレベルでもないし、よくやっているかなという気がします。結局、あれですか、常勤をなくしていろいろとやったりして、もうかなり費用の削減されている。だから、逆に、僕もさっき言ったように、やろうとすればまだ十分にできるのかなという。

○委員　　人件費の総額が1,000万弱ですからね。もっと働け、寝ないで働けということは中々要求できないと思うんです。だから、そんなことを見ていると、皆さん、よく工夫し合ってよくやっているんじゃないかなという気がしますということなんです。

○委員　　ついでに、余計な話ですけれども、あそこ、この間行って思ったのは、京成稲毛から歩いていく道が、ちょっと危なっかしい。もっとこう道路の整備をしていかないと、車で来る人はまだいいんだけど、京成で来たら、歩いていくのに非常に道が狭いですよね。ああいう、分野は違うと思うんですけど、何か道路がしっかりして欲しいなという印象です。

○委員　　あれは、美術館へ行くときは、バスが通っている通りから、こちらの踏切を渡る抜け道みたいなものはないんですか。

○委員　　いや。裏から行けないことはないです、神社の裏からぐるっと回って。それはもう知らない人は行けないですよ、なかなか。

○委員　　あれば、散策マップもかえて趣があつていいんじゃないですかね。

○委員　　そうですね。抜けて行けないことはないですよ。

○文化振興課長　　せっかくですから、先ほどご説明申し上げました「周辺散策マップ」、こちらをちょっとご用意してありますので、ご配付してよろしゅうございますか。

○部会長　　はい。

○委員　　そうなんだよね。道ができれば、もっと楽しい散歩ができるというか。

○部会長　　実は他のところに行く時に迷って、あそこに行ったわけです。行くつもりな

かった。他のところに行こうと思った時に、なかなかいいところがあるんだなど。

○委員 いいですね。これ、抜け道はないんですね。

○委員 路地が多いと思います。浅間神社の裏をぐちゃぐちゃ行って、行けるんですけど、知らない人、初めて来る人はちょっと。あの道は危ないんですよ、あの通りが。

○委員 ですから、抜け道がないから。バス通りじゃない道がどこかあると思うんですけどな。

○文化振興課長 今回、「周辺散策マップ」をつくりまして、地元の商店街とか、あるいは地域を紹介することによって、共生していくといいますか、また、こういう散歩をしてもらいながら、そのギャラリーのほうにも足を運んでいただきたいと。その辺のねらいを持って、つくっていただいたようです。

○部会長 ほかに意見がなければ。

○委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、いいですか。自主事業というのは、大分増えているようなんですけど、金額、利用料の収入が増えているようなんですけど。あ、支出が増えているんだ、これはね。ごめんなさい。いろいろ工夫されているわけですよ、自主事業。どんなものを具体的にやっていらっしゃるのか、ちょっとわかれば。自主的な、一般的なギャラリーとしての利用ではなくて、この「ギャラリー・いなげ」の自主企画だと思うんですね。それを具体的にどんなものをやっていらっしゃるのかという。経費もそれなりにはかかっているわけなんですけれども、でも、やはりこれからも利用者を広げていくためには必要なことでもあるし、有効利用という観点からも、ぜひ広げてほしいと思うんですが、これ、どういったことをされているか、もしおわりの範囲で。

○文化振興課長 こちらの1ページ目の自主事業のところの内容方に、1ページ目の2の「管理運営の実績」のところに書いてございます3事業を、平成22年度は行ったところでございます。

○委員 資料5-3ですか。

○文化振興課長 資料5-1です。

○委員 5-1。

○文化振興課長 5-1の1ページでございます。

○委員 1ページ目。金額は出ているんですけども、具体的な中身ですね、どんな事業をとということがわかれば。

○事務局 それは5-3の5ページに。

○委員 そうですね。

○文化振興課長 失礼いたしました。5-3の5ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうが22年度の自主事業でございます。一つ目は「子ども美術講座」でございます。これは、学校ではできない専門的な美術体験を提供しようということで、小学生を対象とした行事でございます。クレヨンのスクラッチ技法によって、子どもたちに、絵を描いて美術の楽しさというものを教えたところでございます。また、二つ目の「茶道に親しむ会」、これは小学校の親御さんを対象に、日本古来の伝統文化に触れる機会を提供するというを目的に行ったところでございます。参加者につきましては、小学生の親子12組、26名でございます。そして、「写真撮影会」でございますが、これはギャラリーの中の庭園を撮影場所にいたしまして、こちらの文化財、あと、そこに自生する植物、こ

れらを撮影して、その技術の向上を図ったところでございます。このようなことを自主事業として行ったところでございます。

○委員 はい。わかりました。この後のところに、その地元の地域文化とか、そういうようなものの理解を深めるようなイベントとかというようなものも組み込んでいけるといいかなというふうにちょっと感じましたもので。ありがとうございました。

○文化振興課長 稲毛と言いますと、浅間神社のお祭りがあって、それから、最近はまだおこしということで、夜灯というものを11月ごろに。

○委員 夜灯。何ですか。

○文化振興課長 はい。昔、あそこが海であったところで、昔やっていたものなのですが、ぼんぼり、ちょうちんを昔は海に向かってちょっと飾ったということがあるようでございまして、最近はおそこの稲毛の駅からちょうどあそこの国道に行くまでの道、そこを地域の皆さんで、海の思い出の絵とか何かを描いた、そういうふうなちょうちんとかぼんぼりですとか、そういうものをずっと飾っていくというものが、この五、六年やっておりますけれども、「ギャラリー・いなげ」のほうでも、そちらのほうに少しお手伝いをさせていただいていると。

○委員 浅間神社のお祭りというのは、この辺のお祭りでは一番賑やかなものですね。

○文化振興課長 そうですね。

○委員 ああ、そうなんですか。

○委員 何か男女の結びつきのお祭りとして有名なんです。

○委員 ああ、そうですか。

○委員 だんだんそういうのが忘れられちゃったんですけどね。すごいお祭りですよ。

○委員 そうですか。だから、そういう地域の文化伝承とか、それから、普及していく拠点的な役割が果たしていけるようになると、いいと思いますけどもね。

○文化振興課長 はい。

○部会長 これは意見の中に入れなくてもいいと思うんですが、小学生に茶道を楽しむ会が、僕、最近はいろんな官公庁とか会計士とかを見ていると、忙しくて頭がかたくなっているというかね。よく交感神経、副交感神経だと、皆さん、交感神経優先で副交感神経にいかないから。茶道とか何かは、いいチャンスだから、小学生じゃなくて大人が必要なんじゃないかなと。僕はよく都会の神社なんか、なるべく最近お参りするようになっているんですよ。ちゃんと手も洗って。そうすると、わかったことは、やはり気分が変わるんですね。だから、それを敷衍すると、茶道もしょっちゅうやれば気分が変わるんじゃないかなと。今はやはり我々日本人に一番足りないのは、緊張で物すごく忙しくなったり、逆側に振れるいろんな仕組みがなさ過ぎるような気がする。だから、これ、小学生もいいんだけど、実は僕、大人が一番大事で、官公庁がこの前会議をやったときに言っていたのは、私は今年は2週間が夏休みだと。皆さん、2週間とりますかとか言われて。こういう部分で、今、すぐやれやれと言って、我々の注文も、お前達いろんな注文を出すじゃないかって言われるけど、逆の振りを、こういうまさにここのギャラリーなんかは、そういう部分の位置づけをきちっとしながらやらないとという、そういう意味で、すごく重要な場かなという気がしているから。

そろそろ時間が来ているので、まとめます。まず、財務の件については、財務諸表から

は、資産も増加していることから読み取れるのは、倒産、撤退のリスクはないと判断されると。だから、この点については大丈夫と判断します。その他のいわゆるサービスの向上とか業務の効率化の改善等については、いろんな意見が出たのをまとめると、引き続き地域に根差した、地域と連携した施設運営に努められたいということになりますか。今言った具体的なのをこうやって、先ほど言ったいろんなことがあるので、課としては、この部分を具体的に言えば、今言ったようないろいろあるという意味で。

○委員 一言入れておきますか。非常によくやっているけどもというのを。

○部会長 そうですね。そうなんです。せっかくいい場があるので、そういうものを活用したというほうがいいかもしれないですね。

○委員 よくやっているのは間違いありませんね。

○部会長 そうなんです。

○委員 よくやっていますね。

○部会長 それでは、まとめまして、「千葉市民ギャラリー・いなげ」の指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見は、まず、施設管理者のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等については、

(1) まず、各事業については大変評価できる。

(2) 引き続き地域に根差した、地域と連携した施設運営に努められたいということにします。

財務については、先ほど言いましたように、財務諸表からは資産等も増加していることが読み取れることから、倒産、撤退のリスクはないものと判断するというので、意見とします。

それでは、次は「千葉市美術館」についての所管課の説明をお願いいたします。

○文化振興課長 それでは、資料のほう、6-1をお開き願います。

それでは、資料の6-1、「千葉市美術館」につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1の「基本情報」の欄をご覧ください。指定管理者は「財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は平成18年4月1日から23年3月31日までの5年間となっております。

なお、平成23年度からの本施設の指定管理者につきましては、昨年度の選定評価委員会でご意見をいただきましたとおり、非公募によりまして同財団を継続して指定しております。

次に、2の「管理運営の実績」についてご説明いたします。

まず、(1)の「主な実施事業」につきましては、市からの委託料による指定管理事業と、自主財源等により実施する自主事業で構成されておまして、それぞれの事業概要等はこちらのとおりとなっております。

美術館の特徴といたしましては、施設の貸し出し業務のほかに、8,000点を超える美術品の管理業務、展覧会事業や、講演会、ワークショップなどの教育普及事業など、美術館特有のソフト事業が指定管理事業の主たる業務となっている点が上げられます。自主事業といたしましては、友の会の運営のほか、指定管理業務として実施する講座等の枠外で実施する自主的な講座や、館内の内装美化などの環境整備となっております。

続きまして、(2)の「利用状況」についてでございますが、①の展覧会入場者数は、企画展と所蔵作品展の入館者数の合計で、22年度は21万1,920人でございます。前年度の平成21年度は、空調工事により半年間展示室が使用できず、例年より入場者数が少なかったため、比較の対象にはしにくいところでございます。平成22年度当初は、過年度の平均をやや上回る程度を見込んで目標値としておりましたが、その2倍を超え、平成7年の開館以来、最多となったところでございます。②の貸し出し施設の稼働率でございますが、利用の日数ベースで計算したもので、ご覧のとおりでございます。

引き続き、(3)の「収支状況」につきましましては、ご覧のとおりでございます。収入では、利用料金等が計画額に対して362%となっているのは、展覧会の入場料収入と図録等の売上げが当初の見込みを大きく上回ったことによるものでございます。支出については、図録の販売数の増に伴う事務費の増のほか、修繕や設備の向上など、実質的な利益還元を行ったことによりまして、計画額より増加しておりますところでございます。収入、支出とも計画額を大きく上回りましたが、結果といたしまして、収支はプラス2,174万3,000円となりました。

次のページをおめくりいただきまして、(4)の「指定管理者が行った処分の件数」でございますが、使用許可が197件、作品の写真撮影などの特別利用許可は77件ございました。

(5)の「市への不服申立て」、(6)の「情報公開の状況」の「文書開示の申出」につきましましては、いずれもゼロ件でございます。

続きまして、3の「利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、まず、(1)の「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご覧ください。3,585人の回答がございました。②の調査の結果をご覧くださいますと、アからエは各展覧会の結果を集計したもので、オの感想については、展覧会ごとの結果を記載しております。いずれの展覧会においても、ほとんどの方が「大変よかった・期待以上」あるいは「よかった・期待どおり」と回答しておりまして、来場者の満足度が高いことがうかがえます。

なお、ここでちょっと訂正でございます。3ページ一番上のオの感想のところ、こちらの「百花」から始まりまして、一番下の「ギター・コレクション展」でございますけれども、こちらのほうで「大変よかった・期待以上」が14%とありますのは、41%の誤りでございました。大変申しわけありませんでした。「14%」を「41%」と訂正のほうをお願いいたします。

引き続きまして、③の苦情や要望の項目では、「駅からの行き方がわかりにくい」というご意見が多く、指定管理者は、ボランティアの協力によりまして、わかりやすいマップを作成したり、駅から美術館まで同行してご案内をしたりするなど、各種工夫をしているところでございます。

そして、(2)の「市に寄せられた意見、苦情」の主なものは、美術館でのアンケートと同様に、「行き方がわかりにくい」という意見がございました。

次に、4の「指定管理者の自己評価」のところでございます。指定管理者は、各業務の成果を細かく分析しておりまして、大変ボリュームも多くなっておりますけれども、全体としては、指定管理者に求められる基準及び当初の計画の水準を上回る成果が得られたとの評価となっております。

ページのほうをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

5の「市による評価」につきましては、おおむね基準や計画どおりの実績・成果が認められまして、管理運営が良好に行われたということで、市といたしましては「A」評価ということにいたしました。

最後に、「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。1及び3の評価をいたしたものにつきまして、主にご説明を申し上げますと、まず、同じく4ページの(1)の「施設運営の理念と基本方針」の欄の「利用促進・利用者サービス」に関することといたしまして、こちらの最後の項目でございますが、その他、利用料金の減免のところでございます。利用料金の減免に工夫が見られた点を評価しております。具体的には、大規模な展示替えのあった「伊藤若冲展」では、展示替えの前後で2度足を運んでもらえるよう、リピーター割引を設定いたしました。また、仮面をテーマといたしました「MASKS展」では、児童が自分で仮面の工作をして来館しますと、保護者を割引とするような制度、これを設けまして、親子の来場を促したところがございます。そして、その下の「市民の芸術文化の振興と地域活性化」の欄では、地元の商店街と連携いたしまして、展覧会の来場者が商店街でサービスを受けられるという試みを行った点を評価いたしまして3点としました一方で、市内の産業振興につきましては、修繕等の見積もり業者の選定に当たりまして、美術館の特殊性を理由に業者を限定したようなケースについて、市内業者の参加機会を拡大できるように、業務の特殊性について精査を促す意味で1点としたところがございます。

次に、(3)の「事業の運営」につきましては、美術館の主要業務である展覧会については、企画展を6件、所蔵作品展を5件、そして、各企画展で発行する図録の作成について、履行状況を見たところでございます。企画展では、入場者数が多かったことだけでなく、観覧者の満足度が全般的に非常に高いことを評価し、全体として3点としたところがございます。また、非常に質の高い図録を作成しまして、特に「田中一村展」では各種の賞を受賞するなど、外部からも高く評価されたところがございます。

次の「教育普及活動」の欄では、特に展覧会関連の講座等とボランティアとの協働の2項目を評価しております。「伊藤若冲展」等では、入場者数が当初の想定を大きく上回ったために、関連する講演会の聴講希望者が会場に入り切れないという事態になりまして、同時中継用のケーブルを設置いたしまして別会場でも聴講できるようにするなど、利用者の聴講希望に応えるための工夫が見られました。また、ボランティアスタッフは、十分な研修のもと積極的に活動しておりまして、各種ワークショップの企画のほか、美術館までのご案内をする「美ナビ」を実施するなど、利用者サービスの向上に大きく貢献したものと評価しております。

6ページをおめくりくださいませ。

(4)の「自主事業」については、講座等の企画では、学芸員出前講座を計画の2倍以上実施したこと、友の会では会員を2倍近くにまで増加させたこと、地域連携では商店街との連携によるサービスの実施、環境整備ではカーペットの張り替えなど、美術館にふさわしい環境美化に力を入れた点をそれぞれ評価いたしました。

最後に、(6)の「収支計画」でございますが、「田中一村展」や「伊藤若冲展」で計画を大幅に上回る観覧利用料金収入があったことなどから、計画額より大幅な収入増とな

りました。経費面では、図録の購入希望に対応するための経費や、設備の充実など、環境改善を行う経費が当初の計画より増えておりますが、このような形で利用料金収入が市民へ還元されているものとして評価をいたしました。その他の項目におきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められましたので、すべて2と評価いたしました。

これらの各項目の点数を合計いたしますと、57項目でトータル125点、平均では2.2点となっております。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関して、財務諸表等をもとに私からの意見を申し上げたいと思います。

まず、ここは、先ほどの「いなげ」と同様、財団法人千葉市教育振興財団ですので、倒産、撤退等のリスクはないものと判断していますが、ちょっと美術館との関連で質問を二つさせていただきたいんですが、まず、美術館の自主事業なんですが、これが、一応、事業費として考えると700万ぐらい赤字になっていて、個別に見ると、什器・備品を買っていることかなど。これは毎年起こるんじゃないかと、今回だけのものなんですか。

それともう一つ、この注記に書いてあって、これもたいしたことはないんですが、展示会の、これ、図録というんですか、1,000万あったものに対して、3.11で被害を受けているけども、よくわからないから、帳簿棚卸としているんですが、普通は見積でも書くべきだったんじゃないかなという気はするんですけど、提出主義の原則としては、よくわからないから書かないという、これも恐らく1,000万落としても、全体に影響はないからいいですけど。

3点目に、ちょっと僕、質問したいのは、2,700万という、今回、美術館としては黒字になったと。そうすると、美術館に対する還元、いわゆるそこに働いている職員の給料を上げるとか何かじゃなくて、やはりちょっと設備にもうちょっとかけるというか、そういう計画はないんですか。幾つか、これ、五つぐらい財団法人のやっていますが、2,700万ぐらいもうかったから、ちょっと美術館に対してこのうちいくらぐらいは特別に何かを使って付加価値をつけると、そういう計画は。

○文化振興課長　　まず、市民への還元というものをその指定管理者に今回やってもらうということですが、今回、非常に評判がよかったということで、大変多くの入場者数が得られまして、それなりの収入があったということで、例えば、環境整備の点では、観覧者の方々が気持ちよく作品を見ていただくために、作品を的確な位置から照明を当てるようなためのライティングレール、これらを増設する。これは数百万の程度のものでございますが、そんな形で還元をしているところでございます。

○委員　　ちょっと今のお話、ちょっと前回議論をしたのを忘れちゃったんですが、お金が余ったら繰り越せるんですけど、指定管理の場合は。

○文化振興課長　　これは繰り越せない。

○委員　　美術館として、今、お話しのように、もうかったら、これは美術館の分として確保しておくことはできないわけですね。

○委員　　何%か何か還元するものがありましたよね。

○委員　　というのは、こうやってちょっとお金が余ったから、何かを買っちゃったと。それはそれでいいんですよ。いいんだけど、第一次的には委託料を減らすべきですよ。それが一つ。

それから、慌てて買うと、買わなくてもいいものを買っちゃうわけですから、だから、繰り越しとか、そういうものができれば、貯めておいて物を買うことができるわけですから、何かそういうことをして、財団なんだから繰り越せると思いますが。

○部会長　　そうです。繰り越せるから、よっぽど慎重な計画のもとにやったほうがいいんですよ。

○委員　　だから、あんまり余ったから、儲かったから使っちゃおうというふうにしないうちがいいような気がするんです。

○文化振興課長　　今回、23年度から新たな指定管理、2期が始まっておりますが、23年度からは、これは市のほうにそれを還元してもらおうという形の仕様になりましたけれども、今回のお話ではこれは22年度で、前回の指定管理者でございまして、こちらの時は、その当初、そのような話をしておりませんでしたので、市への還元はありません。ただ、財団としては、それを翌年に繰り越すことができます。

○委員　　いや、申し上げているのは、市の予算で決まっていて、戻ってきても困るだろうから、困るということはないと思うけども、要するに、極めて短期間の中にこれを買ってしまおうとかいうんじゃないかと、やはりもう少し中長期的に考えて、この美術館にはこれが欲しいね、というものを買えるような仕組みにしておいたほうがいいですねと、こう思っているんです。

○部会長　　単年度主義で。

○委員　　そうです。

○委員　　本来は評価に関係ないと思うんですけど、キャッシュフロー計算書の中で、7ページですね、貯蔵品の増減ってあるんですけど、貯蔵品って何を言うんですか。

○文化振興課長　　どちらでしょうか。

○委員　　7ページです。7ページの最初のほうに。

○文化振興課長　　7ページの。

○委員　　2の(6)ですかね。貯蔵品の増減額。

○文化振興課長　　すみません。これは後で調べさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員　　いいです。ちょっとお聞きしたかっただけです。

○部会長　　僕、先ほどこれ、3・11で被害を受けて、展覧会図録ですかね、これ、過去のものだから価値がないというのは、落とすべきではないかなと。売るものだからね。企業は、その時々のはあれは、そのとき売れ残ったらもう売れないじゃんという。だから、今言った貯蔵品については、ほとんどゼロじゃないという。

○委員　　僕の理解だと、図録は需要はあるんですよ。その時のものだけじゃなくても、結構ありますよね。

○委員　　多めに刷るからね。

○文化振興課長　　図録については、その企画展の期間外もございまして。

○部会長　　残しておいてもいい。

○委員　　ある程度残しておく必要はあるんでしょうね。結構遠くから来ますからね、県

外から。しかし、このアンケート結果だと、アンケートですから分からないんですけど、初めて来た人が41%というのは、ちょっとショックですよ。もっとも、一村展とか若冲展があったから、それでわーっと来たので、初めての人が増えちゃったということは考えられますよね。

○文化振興課長　今回は、平成7年の開館以来、最高の入場者数の要因となりました「田中一村展」、それから「伊藤若冲展」でございまして、今まで千葉市の美術館のほうにいらっしゃらなかった方が、東京のほうから見にいらっしゃったということで、パーセンテージが上がったと思います。

○委員　細かく覚えていないんですが、歩くところは、安くても絨毯を全面に敷くというわけにはいかないんですか。というのは、老人にとっては物すごく疲れるんです。大理石なんですよ、床が。だから、もし、今度お金が余ったら、豪華なものでなくてもいいから、歩くところとか、ロビーとか、絨毯というか、カーペットとか、ああいうのを敷くと、見る方は大変楽になると思います。歩くときに滑らないということは、物すごく違います。これは評価とは直接関係ありませんけれどもお願いします。

○部会長　僕も評価とは関係ないけれども、よく海外の場合は、椅子があちこちにあるじゃないですか。あそこもたしか結構あったような気がするけど。国立新美術館は、ありますね、あちこちに。ちょっと奥まったところに部屋があるんですけども。確かに僕らぐらいになると、途中休みたいとか、座りたいなというのがあるので、そろそろその辺も考えられたら。

○委員　1階のあれがさや堂というのでしょうか。昔の銀行のロビーのところ。この使い方はもっと、利用率もそんなに高くなかったかと思うんですけども。

○委員　利用頻度が下がっています

○委員　下がっていますね。

○部会長　最近行っても、何もやっていないよね。何年前はいろいろやっていたような気がするんですけども。

○委員　難しいんですよ。自主事業をやらないと、まず使わないでしょうから。ただ貸してくれというの中にはいるんでしょうけれども、そういうところはまだ努力の余地があるんじゃないでしょうか。

○委員　いいところだし、ミニコンサートなんかも素敵だと思うし。

○部会長　ただ、眺めているのも、僕はいいなと思います。

○委員　あれ、いいから残したんでしょう。

○文化振興課長　歴史的建造物ということで。

○委員　三菱銀行の千葉支店で、川崎銀行の支店だったんですよ。

○委員　あそこは使うのに、何となく薄暗いし、なかなか何に使っていいのかわかりにくい問題があるんですよ、客の立場になると。展示会とかやっても、何となくでやると物置でやっているような感じだし、難しいですよ。ただ、市民の勝手に任せていると、応募自体が減ってくるんじゃないですか。美術館が何か企画で使うようにしないと。好きなように使いなさいといってもね。

○委員　11階のレストランはおいしいですよ。

○委員　レストランはいいですよ。

- 委員 ああいうものとタイアップすれば、ちょっとしたパーティーみたいなものも、使っていいんでしょう、そういうもので。
- 文化振興課長 ケータリングはできます。
- 委員 いやいや、あの会場をパーティーみたいなもので、パーティーといっても、どんちゃん騒ぎは困ると思うけれども、そういうのはね。
- 委員 あの中で飲食も可能なわけですか、持ち込んだ飲食物の。飲食できないんですか。
- 部会長 雰囲気がいいから、新製品の展示とか、ファッションショーでもいいから。
- 委員 そうなるとおもしろいですね。
- 文化振興課長 今後は、そういう飲食ができるようなことによって利活用を上げるようなことも検討していきたいというふうに思います。
- 委員 今、ファッションショーという話が出ましたけれども、面白いと思います。固定して考えると、利用がそんなに伸びないと思いますから。
- 部会長 今日見学に行った、あとでやる文化交流プラザのレストランなんかありますが、今、美術館というのはどこも、僕もあちこち行くと、評判がいいところが多くて、世田谷美術館、4月から白洲正子のに行ったら、大体レストランが2時間半待ちとか、予約しなきゃ食べれないというぐらい、そのぐらい、確かに食べると、安くて、いいレベルだなというふうに思いました。
- 委員 直接関係ないけれども、11階のレストランなんか、もうちょっと工夫すれば。美術館のレストランというのは注目されていて、雑誌にも取り上げられています。だから、そのような工夫をすればもっと励みにもなるし、お客も非常にいいと思うようになる。
- 部会長 景色もいいんじゃない。食事もそんなに悪くない。もうちょっと工夫があるかもしれないけど。
- 文化振興課長 私どもの狙いとしては、美術館を見て、それで、その余韻を楽しみながら食事をするということで、あそこの食堂が皆さんにもっともっと利用されるといいなということで、この間もちょっと美術館側とも話したんですが、なかなかあそこ、かぼちゃワイン、あそこのレストランがなかなか皆さんの目に触れないところがありますので、展示室のエレベーターとかなんかにも、もっと大きく、「この上に休憩するお茶をするところがありますよ」というのを、何かうまく案内サインを出したらどうかという話をしたところでした。
- 部会長 目立たないから、玄関からずっと入ってくると、僕らはあるのは知っているけれども、知らない人だと。
- 委員 ただ、入った人の評価は高いです。パンなんかもおいしいし。
- 文化振興課長 世田谷美術館だと、平面にレストランがあると思うんですが、あそこはどっちかという、フロアが違うものですから、なかなか、見た後にあそこに行ってみようというものが無いと思うんですが、そこのところをうまく誘導して、美術館を見て、全体を1日を楽しむということが大事なんですね。
- 部会長 すると、後の印象が大分違いますよね、美術だけ見てよりも。
- 文化振興課長 そのように考えています。
- 部会長 僕はハンバーグかなんか食べて、コストパフォーマンス高くておいしかった

ですよ。

○委員　ただ、手狭だから、やっぱり集中しちゃうと、いっぱいになっちゃうんですよ。一村展のときなんか、いっぱいでしたものね、上のレストランも。

○部会長　食事だけでなく、ケーキかなにか入れるようにすると、世田谷のレストランもたしかケーキがよかったなと思いましたがけれども。僕は食べなかったんだけど。

○委員　だからパリの美術館なんかは、もうちょっと軽い感じでワインかなにかちょっとしたものを食べて、休憩も兼ねて、そこで一休みして、また次を見るというような、そういう配置がありますけれどもね。

○委員　すみません。選定のときも世代の問題は伝えてはいたんですけど、アンケートの回答者の割合がそのまま来場者の割合ではないと思うんですけども、でも、回答者の中で10代、20代というのは結構少ないんです。その辺を、もう少し調査の仕方をどうするかというのはあると思うんですけども、人数をどういうふうに引き出すかということと、どう対応可能かというあたりは、少し課題として考えていただきたいと思っておりますけれども。

○部会長　今、高校生までただにして、ちょっと増えていっているという話は聞いたんですけれども。

○委員　多分、アンケートの方法が来場者になっているから、当然来場者は中高年が多いと思うんです。だから、そういう偏りになってきて、だから、来場しないけれども、若い人たちがどういうニーズを持っているのかというようなものにしないかわからないかもしれない。

○部会長　僕なんかは、日本の美術教育がちょっとお粗末というか、海外ですと、ちゃんとした家は、親父が美術館へ子供を連れていくというのが、どうもルールみたいというか。何が違うのかというと、全体の美術というのを見ていると、全体像といったものを見るとき、そのものが日本のいろんなもので欠けているんじゃないかなという気がして、もう少し美術を、今の日本人というか、大学教育も必須のものがなくなって、江戸時代から日本は、全部とは言えないけれども、能をやらすとか、そういう部分で、今、我々が失っちゃったんじゃないかと。だから、勉強だけすればいいというものの、僕は引退して現役の人といろいろ反省をすると、やっぱりそういう部分が欠けているんじゃないかと。そういう意味では、ここはそれなりにうまくいっている方向だから、先ほど言ったように、もうちょっと若者をこうしたらとか、いろいろと基盤はできたので、せっかくこういうものを、もうちょっとレベルを上げるとかという、今、不足しているというんじゃないかと、もっとプラスのほうに行ければいいのかなという。

○委員　データをできれば集めていただきたいです。来場者のデータで年代ベースがないと、前回、たしかおっしゃったと思うんですけども。データがないと、結果増えているかどうか把握できないですよ。

○委員　結局、去年の選定の時議論したんですけども、質問したら、それが無理なんだという話だったんですけども、大体でいいから、そんなにきっちりと取れないと思うんですけども、責任を持ってなんて言わないから、60歳では大体3割いっているとか、その程度もわからないのという、それもわかりませんという話だったので、アンケートというのは来た人だけのアンケートだから、今、委員もおっしゃったとお

りだと思うけれども、来た人だけのアンケートでは全体が見えない。余りきっちり統計はとれないと思うんですけれども、当然年齢なんか聞かないから、だけど大体入り口で見たら、20代は大体10人ぐらい来たとか、20人ぐらい来たとか、大ざっぱな集計というのは見当がつくと思うんですけれども。ぴったりできないというのは、確かだと思うんですけれども、受付の人は大体60歳の人か40歳の人か、見たらわかりますよね。そういう何か工夫ができないのかなということです。

○部会長 たしかキャッシャーは年齢を打ち込めるんだよね、スーパーか何の。大体この人は何十代だと。だから、そういう意味では、受付の人たちがピッとやってね。

○委員 カードでポイントをつけるときのやつで必ず、それをデータ化しているんです。

○委員 何か工夫できますよね。

○部会長 どこかの県は、はっきり調べている美術館もある。そんなのは個人情報にならないから。もう一つあったのは、若い人に、もうちょっと説明要員のボランティアを増やしていくとか、例えば高校とか中学校の美術の先生だったら、定年などで暇している人がいたら、そういう人を。若いときに説明を受けたほうが、僕なんかば一つと見て行っちゃって、たまに書いてあるのを見るとか、やっぱり若い時に興味を増やすためには、もう少しボランティアの活用を、そうすれば、若い人により興味が出てきます。

○委員 いろいろと工夫もしているんですよね、マスク展なんかではね。マスクをつくってもらったりとか。

○委員 天空の美術館なんて、日本でも少ないですからね、大体入り口は1階ですよ。エレベーターで上がっていく美術館なんて余りないですよ。

○委員 サントリー美術館とか、あんなものですからね。

○委員 だから、さっきのお話のように、若い人とかに働きかけていく方向で。さっきの受付で大体性別と年齢と推定でチェックしていったら、ずっと来るわけじゃありませんから、できると思うんです。

○部会長 今、セブンイレブンとかビールとか酒を買うと、年齢を調べてくださいというから、僕は18歳ですという、キャッシャーは大体笑うんですけれども、チェックしている飲み屋もあるんですよね。あるとき、請求書を見たら、年齢が出ていたりとかね。結構今チェックされているから、そのぐらいは。

○委員 前回のときは駐車場の問題が出たけれども、これはその前のあれですから、あそこは、駐車場はやっぱりちょっとね。

○部会長 恐らくここについては基盤ができているから、よりプラスの要求で安心して言える部分だからという、これは赤字だったら、いろいろと考えさせられることで。

それでは、まとめたいと思います。千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る本部会の意見としましては、まず、財務に関しては、先ほどと同様に財務諸表からは資産の増えていることから、倒産・撤退のリスクはないと判断すると。それ以外のサービス水準の向上、業務効率化の方策、または改善等については、3点、まず1点目は、平成22年度は過去最大の利用者数を擁するなど、実施した企画展等については評価できる。2番目は、先ほど出た1階部分のさや堂の利用率の向上について方策を検討されたい。3番目が館全体を見渡した設備の改善や幅広い世代にわたる来館者の増を図るなど、利用者の増加につながる方策を検討されたいということ。ちょっと抽象的なんですけど。

- 委員 そのほうがいいかもしれませんね。あんまり限定するよりも。
- 部会長 どうでしょうか。
- 委員 利用者の増大って、これ以上という感じもするんですけども。表現が。
- 部会長 そうですね利用者の増加はもう余りね。
- 委員 データ化して欲しい。
- 部会長 それより先ほど言った、若年者、何て言うんでしょう。
- 委員 それも実はわかっていないわけ、まず、最初にデータがわからないという問題ですよ。
- 部会長 利用者の構成、利用者の年代分布、青少年のより増加の方策を考える。
- 委員 利用者というか、去年は非常によかったんですけども、一村展と若冲展で約8万人でしょう。いや、9万人か。
- 部会長 では、館全体を見渡した設備の改善及び幅広い世代にわたる来館者の増を図ることについて検討されたいとすると、今言ったことが入る。
- 委員 私が思うのは、今回は利用者増は完成したんですよ。そっちよりかは、この機会においてこそ地道に調査が必要だと、逆に言う。
- 部会長 利用者の分析を図る。
- 委員 そうですね。
- 委員 世代とか性別とか、性別も女性が7割近いですからね。
- 委員 現状を代表していると思いますよ、今の利用者の現状を。現状で見ても間違いない。
- 部会長 ターゲットを決める、それぞれに利用増にどう結びつける、男を増やすとか。もう少し、僕等は30代、40代で、美術館とか音楽会へ行くと、30代と40代のキャリアというか、将来の指導者になる人が少ないんですよ。これはあかんと思って今見ると、今の状況はそのとおりだと。やっぱり今の指導者の音楽とか美術に対してほとんど来ない。定年になって来ても、もう遅いよと。こういうこと言うと怒られちゃうけど。
- 委員 いや、でも実際に行けないんですね、やっぱり、30代、40代というのは。
- 委員 いい企画だと、入るんだよね。21万1,000人のうち10何万人は二つの企画展ですからね。だから、評価自体がということじゃないけれども、企画というのは大事ですね。
- 委員 結局、今回は企画でうまくいったから、こういうときにこそ次につないで、地道なデータが必要だと。
- 部会長 うまくいったから、どうのこうのと次は言わないけれども。
- 委員 うまくいっているからね。こういうときにデータ化して、次につなげなければいけないんじゃないかというのは、ある意味そう思う。私もそう思う。特に文化施設なんか、あちこち行くと、若い人が物すごく減っている。今回の一村展、その辺、大体年をとった人が見ている。20代とか、30代の人が見に来ていないなど。これは日本の将来にとって大変な問題だと思うので、その点は、これは一般論を言ってもしょうがないので、まず、データから集めなければいけない。その上で協議する必要があると。
- 部会長 僕は子供たちを小学校のころからよく連れていったので、今、20代ですけども、結構、美術館へ行くんです。小さいころに行ったから、これが残っているなとい

うことはあります。

○委員 県立美術館より市立美術館の方が企画は非常にいいんですね。県立美術館は、この間の山下清、あれもかなり入っていましたよね。だからいい企画をやらなきゃだめなんです。

○部会長 1回来れば、案外継続、ほかのところにも興味が出てきますから。

○文化振興課長 よろしいでしょうか。今、ご意見をまとめていただいたところに、ちょっと私が申し上げると、大変失礼だと思うんですけども、館全体の設備の改善という部分ですが、美術館といたしましては、先ほど申し上げたライティングですとか、あるいはLED器具を使った節電も兼ねた、また、作品に優しいライティングとか、いろいろ工夫しているところでごさいます、先ほど、椅子とか、あるいは床をカーペットにするとか、そういうことというのは、それこそ超高齢化社会における美術館のあり方という部分だと思うので、もし、改めていただけるのであれば、館全体の設備改善というよりも、超高齢化社会に呼応した設備の改善、そういう形でいただけると、大変ありがたいと思います。

○部会長 そうですね。僕は実は白状すると、20代から行っていたのは、定年になったときに美術館に行ったら、足腰が強くなるだろうなというつもりで行って来て、今はもう義務じゃなくて、それなりに楽しめるようになっていて。というのは、年にとって突然行ったんじゃ何が何だかわからないで、やっぱり若いときから行かないと、おもしろくないと思うんですね。これは海外の旅行もそうだと思うんだけど、歴史とかを知らないと、すぐ二、三年で嫌になっちゃうというね。なるべく若いときからバックグラウンドを仕入れたほうがいいなど。

○委員 中高年の登山って、若いときにやったことがなくて、中高年でいきなり行くわけじゃなくて、若いときにやったのが定年になって山を登ったりする。だから、中高年になって、いきなり山に登らないし、若いときにやったから、もう一回やろうということですから。

○部会長 では、まず、まとめとして、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善等を要する点等については4点で、

(1) 平成22年度は過去最大の利用者数を記録するなど、実施した企画展等については評価できる。

(2) さや堂の利用率向上について方策を検討されたい。

(3) 新たに先ほどの意見も入れまして、超高齢化社会に対応した設備の改善に努められたい。

(4) 来館者の年齢層や性別などの状況について把握することに努められたいと。その次は、いろいろ出てくるだろうけれども。

次に、財務については、同じように財務諸表からの資産が増えたということから、倒産・撤退等のリスクはないということで、以上をもって、千葉市美術館の評価に係る本部会の意見としたいと思います。

次に、千葉市文化交流プラザについてご説明をお願いいたします。

○文化振興課長 それでは、資料のほうでございしますが、7-1のほうをお開き願いま

す。

それでは、千葉市文化交流プラザにつきましてご説明をいたします。

まず、「1の基本情報」の欄をご覧ください。施設名は千葉市文化交流プラザでございますが、京葉銀行が命名権を取得して、平成20年4月1日から5年間、通称、京葉銀行文化プラザとしておるところでございます。指定管理者は、千葉トリニティ運営事業体でございます。こちらのほうは財団法人千葉市文化振興財団、株式会社千葉共立、そして代表企業であります株式会社千葉マリスタジアムから構成されておるものでございます。指定期間につきましては平成20年4月1日から25年3月31日までの5年間でございます。次に、管理運営の実績でございます。

まず、(1)の「主な実施事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。委員の皆様には、本日午前中に施設をご見学いただきましたが、プラザには、音楽ホール、リハーサル室、会議室、通常、スパ&フィットネス呼ばれております、プール、トレーニング室及び温浴施設、そして駐車場がございます。また指定管理事業といたしましては、これらの施設の運営業務、維持管理業務、経営管理業務が行われております。

このほか、プラザには、レストラン及び厨房がございます。自主事業といたしましては、ホールを利用したコンサートなど文化事業、会議室と厨房を利用したケータリング、宴会事業、レストランの営業などがございます。

続きまして、(2)の「利用状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。施設の利用者数は、平成21年度より1割程度減少しておりますが、これは景気動向、そして類似フィットネス施設の新規開業などのほか、この3月の東日本大震災の影響によるものと思われま。

稼働率につきましては、ホール以外の会議室、リハーサル室は若干増加しております。ページをおめくりいただきまして、(3)の「収支状況」につきましては、収入実績が計画額を若干下回っており、支出実績が計画を5%強上回った結果、収支決算はマイナス4,605万1,000円となりました。

引き続きまして、(4)の「指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。各施設の使用許可の総件数は18万2,197件でございます。使用の不許可や制限を行ったものはなく、また(5)の「市への不服申立て」につきましてもございませんでした。また、(6)の「情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおり、文書開示請求はゼロ件でございます。

次に、右側の3ページをご覧ください。3の「利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)の「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」につきましては、抜粋で掲載させていただいております。主なところを申し上げますと、スパ&フィットネスにつきましては、総合評価が、満足、やや満足をあわせまして57.6%となっております。レストランにつきましては、総合評価が、満足、やや満足をあわせまして91.4%となっております。ケータリング、宴会事業につきましては、総合評価が、満足、やや満足をあわせまして85.9%となっております。

その他、アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応につきましては、ご覧のとおりでございます。3点記載をしておりますが、施設が供用から10年を迎え、設備等の経年劣化に対するご意見を主に頂戴いたしました。それらのご意見に対しましては、

清掃や修繕等を徹底いたしました。また、ケータリング、宴会料理の味や価格設定についてのご意見につきましては、関係職員でミーティングを重ねて、改善に努めているところでございます。

次に、(2)の「市に寄せられた意見、苦情」の欄をご覧ください。ご意見や苦情は、電話やeメールで、昨年は2件頂戴いたしております。一つ目はスパ&フィットネスの職員の接客・勤務態度についての苦情でございました。ご意見を寄せてくださったご利用者のほうには、指定管理者のほうからお詫び申し上げますとともに、施設の職員すべてで接客マナーの周知徹底を行ったところでございます。二つ目は、スパ&フィットネスのサウナの故障についての苦情でございます。

ページをおめくりいただきまして、4ページのほうをお願いいたします。4の「指定管理者による自己評価」につきましては、ご覧のとおりでございます。過去2年度間より収支の赤字幅は縮小したものの、近隣に開場した大型温浴スポーツ施設や、3月の震災の影響により欠損が生じましたが、その中でも地域団体等との共催でコンサートを実施するなど地域活性化のために努力したとの評価も残っております。

続きまして、5の「市による評価」の欄をご覧ください。収支ではマイナスを計上いたしました。その幅は過去2年度間よりも縮小しております。また、履行状況はおおむね計画どおりと申し上げてよく、管理運営が良好に行われていたことから、評価はAといたしました。

最後に、「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。1及び3の評価をいたしたものに続きまして、主にご説明を申し上げます。同じく4ページの緊急時の対応の欄、想定外の大震災への対応でございますが、震災当日の11日から13日午前中まで、1階のロビー、レストラン、6階のロビーを避難場所として提供いたしまして、延べ300人弱の帰宅困難者の方を受け入れまして利用いただいたところでございます。そして、障害者雇用につきましては、プラザの職員を主に雇用している指定管理者の代表企業であります株式会社千葉マリスタジアムとしては法定雇用率を満たしておりますが、プラザ自体の現在の雇用はございませんので、今後も雇用の余地について検討の継続を求めるという意味で、1点といたしました。1ページ飛ばしまして6ページをお開き願います。自主事業の欄のレストラン事業及びケータリング、宴会事業でございますけれども、アンケートの結果からも9割前後のご利用者におおむねご満足をいただいております。右側の7ページのほうの収入見積の妥当性の欄ですが、利用料金は計画比93.6%で、計画を下回ることになりましたが、自主事業収入は計画を若干上回ることができました。そして、支出見積の妥当性の欄ですが、支出は計画比105.2%と、3,382万4,000円の増となり、収支の差額はマイナス4,605万1,000円となりました。その他の項目におきましては、おおむね仕様、計画どおりの実績・成果が認められたことから、2と評価をいたしたところでございます。

以上すべて55項目の合計点数が111点でございます。平均は2.0となりましたものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、まず、財務諸表について、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表をもとに私からの意見を申し

上げたいと思います。

ここは3事業者というか、共同事業体なんですけど、まず、株式会社千葉マリスタジアム、ここは貸借対照表見ると、繰越利益剰余金が2億4,700万マイナスになっているんですが、これは税務上の税金増加によっているからで、この部分は心配ないと思うんですが、一つは当期の損益計算書を見ると、3,000万営業損益、これは指定管理者を外れたりなんかして、その部分かなという気はしているんですが、そうすると、いわゆる柔軟性というか、これから指定管理者が増えたり減ったりして、その部分を考えた経営を考えないといけないのかなという、向こうからいくといい迷惑なんだろうけど、指定管理者って、今は大体四、五年でなっているから、かなり長期的な計画がたてられない、次の時が問題かなと。これを見ていると、トータルでそんな問題はないけれども、やっぱり、ある意味でそういう工夫をして、下げたおかないと、結構今後大変なのかなということがあります。

それと千葉市文化振興財団については、ここは純資産が増えているから問題ないんですが、ここは事業収益がほぼみんな少なくなってきたから、指定管理者から外れたのかなと。ただ、事業部分も減らしているんで、前年度と比べると利益は減っているんですが、それなりのここは努力をしたなど。ここはそういう意味では心配ないと。

株式会社千葉共立については、これはほぼ大丈夫です。

いわゆる千葉市文化交流プラザとしての損益を見ると、これがちょっと心配なのがあって、4,600万赤字になっている。今日、見学して、箱物としては素晴らしいもので、200何十億を27億だから、かなり価値があって、活用次第で、場所もいいし、これは千葉市が引き受けて何年目。3年目とか4年目。

○文化振興課長 19年度からですね。5年目です。

○部会長 そろそろ、そういう意味では収支を良く。これを見ると、人件費が物すごく多いので、ああいう事業って人件費が多いので、この部分は減らせるというか、これは我々としては、より利用収入が増えるとか、もっと活用方法のほうを主体にしたほうがいいのかと。

○委員 中心になって管理しているのは千葉マリスタジアムという会社です。受託にあたって事業の採算について十分検討されていないように思われます。ご覧のように、スポーツ施設や音楽ホールのような千葉市の文化振興や芸術に資するような事業とレストラン、飲食事業を兼営していますが、報告されているように委託料はゼロです。美術館などはかなりの額の委託料が入っていますから、ある程度の委託料を支払わなければ採算を要求することは無理だと思います。

○部会長 トータルで指定管理料を入れていないんですね。

○委員 僕も見ていると思ったんですけども、レストラン部門と分けた計算が出ないと、トータルでは訳がわからなくなる。分けて収益関係を出してこないと、分野が違うわけですから。

○委員 そういう検討をしないと、ただ、駄目だ駄目だと言ったって、これはどうしようもないと思います。

○委員 今度、できれば、本来企業体として分ける必要はないんだけど、本当は独立採算制みたいな感じで分けて、レストラン部門と分けるのが必要じゃないかなと思います。

す。

○委員 さっきも立ち話をしていましたが、スパの部分とかフィットネスのクラブなんかは、10時から11時にあれだけの市民が来ているんですよね。だから市民の要望に応じているんで、それに対して、ある程度の、今の財政状態で出せるとか、出せないとか、そういう議論は別にして、多少、指定管理料を払っていかないと。

○委員 レストラン部門の赤字だったら、そんなこと必要ないんですね。それで今、分ける必要があるんじゃないかなという気がしますね。レストランは別に市民のために必要としないわけですから、街の中ですから。税金でやる必要ないわけですから。

○委員 そういうふうに分けて、本来、千葉市が狙っている文化振興とか、市民の健康・体力増進とか、そういうものと分けて考える必要があるということですね。

○部会長 確かに、そういう意味で違うから、事業三つかな、今あるのは、分けて把握した上で、今後の経営を考えてもらいたい。そのほうがいいかもしれないですね。

○委員 分野別じゃないとわからないですね。

○部会長 つかんでないんでしょう。大雑把でもつかんでいるんですかね。

○委員 管理費をどうやって案分するかとか、人件費を案分するかとか、直接関わっている人の人件費は計算できるけれども、社長の月給どうやって分担するんだとか、検討すべき課題はあります。

○文化振興課長 やはり、人件費の部分が全体を押し上げているところがあって、そのほかにさまざまな分野があって、分野もスパ・フィットネスの部分というところが、これはもともとノウハウがないということもありまして、前の事業者のほうから、ノウハウを教わるということで、職員をそのまま雇用したというところがありまして、その辺が大きく赤字を出してしまったところでございまして、20、21、22年度という形で、フィットネスの部分だけでなく、警備とか、清掃の部分のところの第三者委託費、こちらのほうも削減したり、あるいは人件費の部分も、そういうふう継続して雇用した人がある程度で解雇するなどして、人件費を抑制するというようなことをして参りました。

○委員 努力していると思いますね。だけど、どうもホールのところ、自前で演奏会とかなんか持ってきてやるとか、都はるみとか連れてきてというのは別ですけどね、辻さんでしたか、あの人のコンサートなんかはしょっちゅう来てくれるわけじゃないし、あのときは完売ですよ。さっきの美術館と同じで、いい企画をやれば来るんですけれども、しょっちゅうはそんなことはできないし。

○部会長 ただ、容量が小さいから、余り有名人は呼べない。

○委員 だから質の高い演奏会はホールの機能がいいからできるんですよ。719席でしたっけ。

○文化振興課長 そうですね。

○委員 あそこは小さくて音もいいし、人気はあると思うんですよ。ただ問題は、分野別に分けなければ、収支計算もできないというところ。

○委員 それはできないと思う。

○委員 少なくとも三つには分けられますよね。スパの部分と、それから会議室の部分と、それからホールの部分と。会議室がすごく中途半端な気がするというか、今、ああいうのを借りて宴会をするというのが、そう多くないんじゃないかと思うんです。昔は役所

もみんな会議使用というか、ああいうのがありましたけれども。だから、貸し会議室がもう少し使い勝手がいいと、もう少し使えるかもしれないけれども、という感じを受けました。

○部会長　これは郵便局の収入が140万円というのは、郵便局から買ったから安く貸すというのは、あそこのスペースは余り広くなかったけれども、それにしても140万円年間というのではないんじゃないかな。

○文化振興課長　そうですね。目的外使用で貸し出しをいたしますと、固定資産評価額が面積案分していきますと、安くなってしまいます。実際にあそこの地区で考えれば、通常のテナントでしたら、もっと高く貸せるのかもしれないけれども。

○部会長　こういうこと言ったらなんだけど、千葉市としては、もうああいうものは建てられない。

○委員　建てられないでしょうね。1階に郵便局があるので、あの辺旗があって、高級感がなくなっちゃうんです。それで、レストランが怒っちゃう。

○文化振興課長　収支報告書の郵便局の142万8,000円のところが、申しわけございません、これは電気料金等の実額。

○委員　賃料ではない、あそこの賃貸料ではないんですね。

○文化振興課長　あそこ行政財産の目的外使用ということで、それは市の方にお金が入ってきているんです。

○部会長　そうかみんな市が持っている財産ですからね。それはわかる。

○委員　でも、旗なんかはもう少しね。入っていった時の雰囲気が悪くなっちゃうんですよね。だから、せっかく演奏会に来てくれて、3階、4階にのぼりみたいのがあると、極めてイメージが悪いんですね。

○部会長　僕もあちこち行って、音楽ホールとして、ここはかなりレベルは高いんだらうなど。ああいう音が出るためには、しっかりとした建物を建てなくちゃいけないから、渋谷区のホールが酷かったです。そんなに金がかけていない。建物はでかいけれども、やっぱりがちりつくれないものですから、これは明らかにピアノを聞いていると、音が全然違います。だから、いかにいいものか。恐らく、演奏者もああいうところでは演奏を二度としたくないというのはあると思います。

○委員　あそこのホールは多くの演奏家がいいと言うんです。悪いといったのは一回も聞いたことがない。

○部会長　すごくやりやすいと思う。

○文化振興課長　なかなか私なんかはわからないところなんですけど、実際、音楽をやっている方には、本当に素晴らしいホールだそうでございます。ですから、先日もチャリティのために市内の合唱をやっているサークルの皆さんが集まってコンサートをやったわけですけども、お金を払ってでも、参加費が1,000円とか2,000円確かかかったと思うんですけども、それだけ払ってもあそこで歌えることは幸せだというコメントをいただきました。非常に貴重なホールでございます。

○部会長　ちょっと小さいから、余り大々的には呼べない。オーケストラを呼べないし。

○委員　もともと千葉市の計画の中では、中央にあるのが497かいくつですよね。あれが700いくつで、1,000いくつというのがもう一つあるんです。そっちは余り音

響よくないけど、一応考えてはいるけれども、オーケストラをやるときは向こうとか。

○部会長 ヤマハとスタンウェイの違いがあるかもしれないですね。スタンウェイというのはピアノのかえりが早いから、レベルの低い人は引けないらしいですね。やっぱり見学してよかったですね。見学したら、何となく位置づけが見えて。見学しないで今日議論したら、さっぱりわからなかったかもしれない。

○委員 どうしても、評価とすると通りづらいというか、そうならざるを得ないことは、これは理解してもらわないといけないと思うんです。

○委員 これを出す時も、分野別の収支を出してもらったほうがわかりやすい。ごっちゃにすると、何のことかわからない。

○委員 事業運営の性格は違いますよね。

○部会長 やっぱり市でつくっているわけじゃないから、色んなものが入っている。

○委員 フィットネスをやめてプールを元に戻すといたら、凄いお金がかかっちゃう。

○委員 でも、あれはいいと思いますよ。あれだけ利用者がいるからね。

○部会長 フィットネス、すごい設備がいいじゃないですか。恐らくあれは民間のレベルで入れてるから素晴らしいけれども、お金は大して取っていない。

○委員 普通の値段ですよ。僕も半年くらい行ったことあるけど、特に安いと思わなかった。

○部会長 そこそこの値段。

○委員 普通だと思うんです。ごめんなさい。

○委員 指定管理者による自己評価の中に、大型温浴スポーツ施設の開業や、というのは、これは競合するものができたということ。だから、若い人はあっち行っちゃうんですよ。ご覧のとおり、ご年配の人が中心になっているんです。そのために存在の意義があるんでしょうね。

○文化振興課長 年間の利用者数は22年度で18万人でございます。フィットネスの部分で、ほかの同じようなスポーツクラブがございますけれども、やはり、今後、高齢化社会というものを考えますと、健康の維持増進のために、高齢者の方々が使われるということも十分、これからますます増えてまいりますので、対象を絞るということも、今後、一つの考え方としてあると思います。それによって会員数が増えてくれば、そうすれば、フィットネス部門のところにつきましても、収支というものはしっかりなってくるんじゃないかというふうに思っております。

○委員 ただ、さっきも雑談で言ったんですけども、周辺のマンションの方は自分の家でお風呂沸かさないんです。あそこでフィットネスをやって汗かいたらお風呂に入って帰ろうと。そういう使われ方をしているんですよ。いや、いいことですよ、悪いということじゃないので。

○部会長 では、まとめたいと思います。まず、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等については、

(1) 損失が出ているものの経営を分けるなど、事業運営の見直しを行われたいというか、あるいは、異質の事業を行っているんで、それぞれ分けて。

○委員 事業別に採算を管理しなさいとか、そういうことがあっていいでしょうね。

○委員 事業別にやって欲しいですね。

○委員 事業別に採算を管理してもらって。

○部会長 恐らくそれぞれにヘッドがいて、物すごく違いますよね。ホール運営のやり方と。

○委員 コンサートとかやるのは、どこかに頼んでいるんでしょうね。

○文化振興課長 そうですね。音響とかそういったものは、千葉共立のほうでやっています。

○委員 千葉共立が専門なんですね。

○文化振興課長 そうですね。

○部会長 そうすると、

(1) 事業別の実態を把握した上での事業運営に努められたいと。このぐらいの趣旨で。

財務については、長期的に指定管理に頼らない経営を検討されたいと。かなり、従来は安定した経営ができたのに、突然指定管理者がなくなると、結構、でこぼこするというか、すごく柔軟性のあるというのか、損益分岐点低くするというか、努力をしていかないと、がたつきちゃうというかね。ある程度、従来と違った事業基盤をつくらないといけないのかなど。これでわかりますかね。長期的に指定管理に頼らないというか、変動部分が大きいんですよ。

○委員 悪いほうの問題なんですよ。結局、アミノみたいなところは、例え赤字でもその代りに機械を入れたら儲かるという。ただ、マリンのほうが儲からないと、ただ赤字だけのためになぜ参加しているのかということになってきますよね。

○委員 私は指定管理契約というのはわからないんですけども、三者共同責任でしょう。マリンだけがということじゃないんですよ。もし、万々が一のときは。

○文化振興課長 そうです。

○委員 千葉市は問題はないんですよ、全体でやってくれるから。

○部会長 黒字の場合は山分けだけれども、赤字になると、どんなふうに。

○委員 三者で均等でしょう。

○部会長 そういう場合はあるんでしょうか。

○文化振興課長 それは、三者の協定によるものとなっています。

○委員 ベンチャーを組む時に割合を決めているわけでしょうから。この場合、マリンが急に倒産して撤退しても、別にマリンが何もやっていない。何もやっていないというのはおかしいけれども、共立は音響をやっているわけでしょう。フィットネスはどこがやっているの。

○委員 実際やっているのは、マリンがやっているんです。

○委員 じゃあマリンが撤退したら大変なんですね。

○委員 マリンの経営がおかしくなったら、巻き込まれておかしくなる。だからさっきから指定管理料というのを考えたほうがいいよと。あそこにいる人は、マリンの社員ですから。

○委員 あと、ニーズの調査の仕方がちょっと中途半端な感じがするんですけども、先ほどのスパの利用者が多くて、高齢者の人のニーズに答えていそうところがデータに出てこないんですよ。あと、ホールの文化事業の調査もしていなくて、良さが出るデータになっていないですよ。指定管理料を入れるということを決めようとして

も、その時までにはデータがちゃんと蓄積されていないとできなくなってきてしまうと思うんです。

○部会長　　そういう意味では、先ほど言ったように、事業別にしっかりやっていただかないと。

○委員　　分けていいかもしれないですよ、そういう意味では。採算がとれないところの事業を分けて。

○委員　　指定管理者も一つの建物だから一つじゃいけないというわけじゃなくて。

○委員　　去年、中央コミュニティセンターの運営管理を外しちゃったので、その分、収入が減っているんですよ。

○委員　　外れたのは、今年の4月からです、マリンの外れたのは。今年はもっと減っちゃいますよ。

○部会長　　一応、判断としては倒産・撤退等のリスクはないという判断はしますが、先ほどから言っているように、ちょっと検討はいるねと。

○委員　　マリンは一層の財務基盤の強化に努めいただきたいなど。

○部会長　　ということで、以上で指定管理者の行った施設に係る年度評価についての審議を終了させていただきます。

それでは、最後に、議題3の(3)の今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。

最後に今後の流れについて、資料8をご覧くださいませでしょうか。

第1回ということで本日の日付を記載しておりますが、8月19日に第2回、こちらのほうを予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。第1回、第2回が終了いたしましてからですけれども、部会の意見につきまして選定評価委員会の会長さんのほうに部会長さんからの報告という形をとらせていただきまして、続きまして、三つ目の部分ですけれども、選定評価委員会の会長から市長へ答申をしていただき、ここまで8月中で行う形になります。その後、先ほどご説明させていただきましたように、評価シートに委員会の意見を記載したものといたしまして、一番下の段ですけれども、ホームページで公表していく、または指定管理者へ結果を通知していく、それが9月の上旬でございます。

なお、部会の会議録、委員会の会長からの答申等につきましても、ホームページで公表する形になります。公表の日時決まり次第、皆様にはご報告させていただきますが、今回の会議録につきましても、8月の中頃には、皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○部会長　　どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見はございますか。

コメント、意見はまあまあのものでしたかなと満足しているんですけれども、いろいろ皆さん、活発なご意見を出していただいて、本日の議事は、非常に内容のあるものと満足しております。すべて終了しました。ありがとうございました。

○司会　　長時間にわたり、貴重なご意見、ご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会いたします。委員の皆様、お忙しい中、本当にありがとうございました。